

表3-48 変更計画における連絡管

番号	名称	機能	水種	連絡区間	工事内容
1	上野連絡導水路	災害時融通	原水	上野系と知多系	φ1500 ×7,690m
2	知多導水管	災害時融通	原水	愛知用水と知多系	φ1800・φ700 ×1,504m
3	豊川権現線	災害時融通	浄水	豊橋系と豊川系	φ800 ×14,865m
4	幸田蒲郡線	災害時融通	浄水	幸田系と蒲郡系	φ700 ×10,861m
5	豊田三好ヶ丘線	災害時融通	浄水	豊田系と尾張東部系	φ700 ×5,699m
6	豊橋城下線	災害時融通	浄水	豊橋系と尾張東部系	φ900 ×24,700m
7	三ヶ峰瀬戸線	災害時融通	浄水	高蔵寺系と尾張東部系	φ900・φ700 ×13,500m
8	三ヶ峰豊田線	災害時融通	浄水	尾張東部系と豊田系	φ700 ×4,800m
9	犬山春日井線	災害時融通	浄水	犬山系と高蔵寺系	φ1100 ×4,000m
10	上野知多連絡線	災害時融通	浄水	上野系と知多系	φ600 ×6,200m
11	第2犬山幹線	災害時融通	浄水	犬山系と高蔵寺系	φ1200・φ1100 ×22,000m
12	春日井小牧線	災害時融通	浄水	高蔵寺系と犬山系	φ800 ×3,050m
13	第2津島線	管路2条化	浄水	尾西幹線の代替管路	φ800 ×6,870m
14	第2高蔵寺長久手線	災害時融通	浄水	高蔵寺系と豊田系	φ800・φ700 ×8,186m

③ 浄水場予備力

浄水場の予備力について、水道施設設計指針・解説では、大規模、長期に亘る能力減に対するものであり、当該浄水場の計画浄水量の25%程度を目安としている。また、複数の浄水場を保有する場合は、相互連絡施設を設けることにより、弾力的水運用を可能とするとともに主力となる浄水場を中心に予備力を確保する配慮が必要としている。変更計画においては、老朽化施設の更新等に備え、県内の11浄水場のうち各地域の主力となる5浄水場（犬山、尾張西部、尾張東部、豊川、豊橋南部）で新たに予備力（169,100m³/日）を確保することとし、連絡管等の運用により10%程度の予備力で対応可能となった。

(6) 認可の変更要件について（知多浄水場の浄水方法変更）

既認可計画では、当時、長良川の原水は木曾川の原水と比較して、アンモニア態窒素、過マンガン酸カリウム消費量、リン酸イオン等の数値が高く、藻類の増殖能が高い傾向にあったことから、中長期的により安定的に処理できる高度処理（オゾン＋生物活性炭）の導入を可能としていた。しかしながら、変更計画時では、他系と比較して、アンモニア態窒素が高い傾向にあるものの、導水路管内での生物作用による低減効果から、浄水場地点においては他水系の原水と同程度となっていた。また、長良川での種々の浄化対策により、環境基準でもみても平成14年にB類型からA類型に変更されており、水質の改善が見受けられていた。これらのことから、今後も既存の浄水処理フローで対応可能であり、高度浄水処理の導入までは必要ないと判断した。

2. 愛知地域広域的水道整備計画の変更（平成18年3月、平成19年3月）

(1) 変更に至る経緯

平成の大合併により、旧清洲町、旧西枇杷島町、旧新川町の3町が合併し清須市になった（平成17年7月7日）が、水道事業を運営していたのは旧清洲町区域のみであり、他の旧2町の区域は名古屋市水道事業から給水を受けていた。このため、合併を契機に水道の統一化が検討され、関係機関との調整が図られ、平成18年6月1日に名古屋市からの給水に切り替わることとなった。これにより、計画区域から旧清洲町区域を除くため、同18年2月議会の同意を得て広域的水道整備計画の変更を行った。

さらに、厚生労働省が水道の長期目標として示した「水道ビジョン」の施策の反映、県の「新しい施策の指針」及び「水資源開発基本計画（フルプラン）の変更」を契機とした長期的な水需給計画の見直し（将来

の水需要の見直し、近年の少雨化傾向を反映した安定的な供給の確保)により、平成19年2月議会の同意を得て広域的水道整備計画の変更を行った。

(2) 変更計画の概要(平成19年3月)

- ① 計画目標年次は「新しい政策の指針(平成18年3月)」に併せ、平成22年から同27年に延伸した。
- ② 需要については、政策指針の人口推計を基に、昨今の水利用の合理化や節水意識の浸透などを反映した最近の水需要実績により、需要水量を238万 m^3 /日(市町村自己水58万 m^3 /日、県営水道225万 m^3 /日)から225万 m^3 /日(市町村自己水51万 m^3 /日、県営水道174万 m^3 /日)に見直した。
- ③ 供給については、市町村水道の自己水利用を除く、174万 m^3 /日について県営水道用水供給事業により、概ね10年に1回程度の少雨の年でも安定した給水が可能となるように供給水量を確保した。
- ④ 「水道ビジョン」に基づき、水道広域化の方策としての管理の一体化や施設の共同化など新たな水道の広域化、水道水の安全確保、危機管理体制の整備、積極的な情報提供、環境負荷の低減などの施策を反映した。

3. 供給条件の基本方針

(1) 新規供給点の取扱い

① 経緯

愛知用水水道創設、第1期拡張事業では、多点分水方式(分水点116ヶ所)により水道用水の供給を行っていたが、第2期拡張事業で受水団体1点分水を原則とした施設条件の変更を行った。その他、第2期事業では、1時間最大給水量の保証を1日最大給水量に変更したことに伴い、分水点に昭和45年の1日最大給水量の6時間分の調整池を県の責任で建設した。この調整池は、市町村区域内の送配水管、配水池、ポンプ場等と併せて、同59年度~同60年度に施設は無償、土地は有償で、受水団体に譲渡している。詳細「第4編経営の推移、第2章水道料金及び給水条件の推移、第2節給水条件の変更」(P529)を参考にされたい。

こうした愛知用水水道用水供給事業の経緯を踏まえ、昭和56年に既存の4用水供給事業を統合した後も、県条例及び給水規程に規定する以外の県営水道の供給条件(新規供給点の取扱い及び施設の設置基準)については、受水団体に明示しないまま運用していた。

そこで、昭和59年8月8日に「愛知県水道用水供給事業の供給条件に関する基本方針」として新規供給点の承認基準及び施設設置基準を定め、受水団体に提示・説明した。その後、平成9年6月23日に新規供給点の承認基準の一部改正、同11年9月14日に施設設置基準の取扱変更を行っている。当時の新規供給点の承認基準は次の通りである。

- ・原則として県水受水量の増に伴う新規供給点であること。
- ・既存供給点は有効に利用すること。
- ・受水団体の将来にわたる給水計画のうえで止むを得ないものであること。
- ・県水の施設に大幅な変更が生じないこと。

② 平成19年3月変更認可における新規供給点の取扱い

その後、平成19年3月の愛知県水道用水供給事業の計画変更により、計画一日最大給水量を225万 m^3 /日から174万 m^3 /日に下方修正したこと、また、平成9年の承認基準改正から10ヶ年経過し近年の状況を勘案した新規供給点の承認基準に改定する必要が生じたことから、平成19年3月28日付で改定を行い現在に至っている。

その主な改正点は、従前需要増でしか認めていなかった新規供給点について、安定供給に資する新規供給点も認めることとしたもので、その承認基準は次の通りである。

- ・安定供給に資する新規供給点であること。
- ・既存供給点は有効に利用すること。
- ・受水団体の将来にわたる給水計画のうえで止むを得ないものであること。
- ・県水の施設に大幅な変更が生じないこと。

なお、本改定により愛知県水道用水供給事業の変更計画に盛り込まれた新規供給点は12供給点であった。

(2) 新規供給点の施設設置基準

新規供給点の施設設置基準については、新規供給点の承認基準と同様に昭和59年8月に定めた基本方針(基本は「愛知用水水道第3期事業の供給条件に関する覚書」、平成11年9月に適用を一部明確化するため

変更)より運用していたが、平成19年3月の改定に伴い見直しを行っている。

その主な内容は、安定供給に資する新規供給点を認めることとしたため、その分水管及び量水設備の建設に係る費用負担を県と受水団体で各々1/2としたことである。従前は、500m以内の分水管及び量水設備については、全額県の負担としていたが、料金による費用回収に直結しないものの、県と受水団体相互に効果が認められることから県と受水団体で各々1/2とした。

ただし、自己水源の切替えに伴う新規供給点については、従前通り全額県負担で設置することとしている。受水団体の新規供給点の費用負担のイメージは図3-14の通りである。

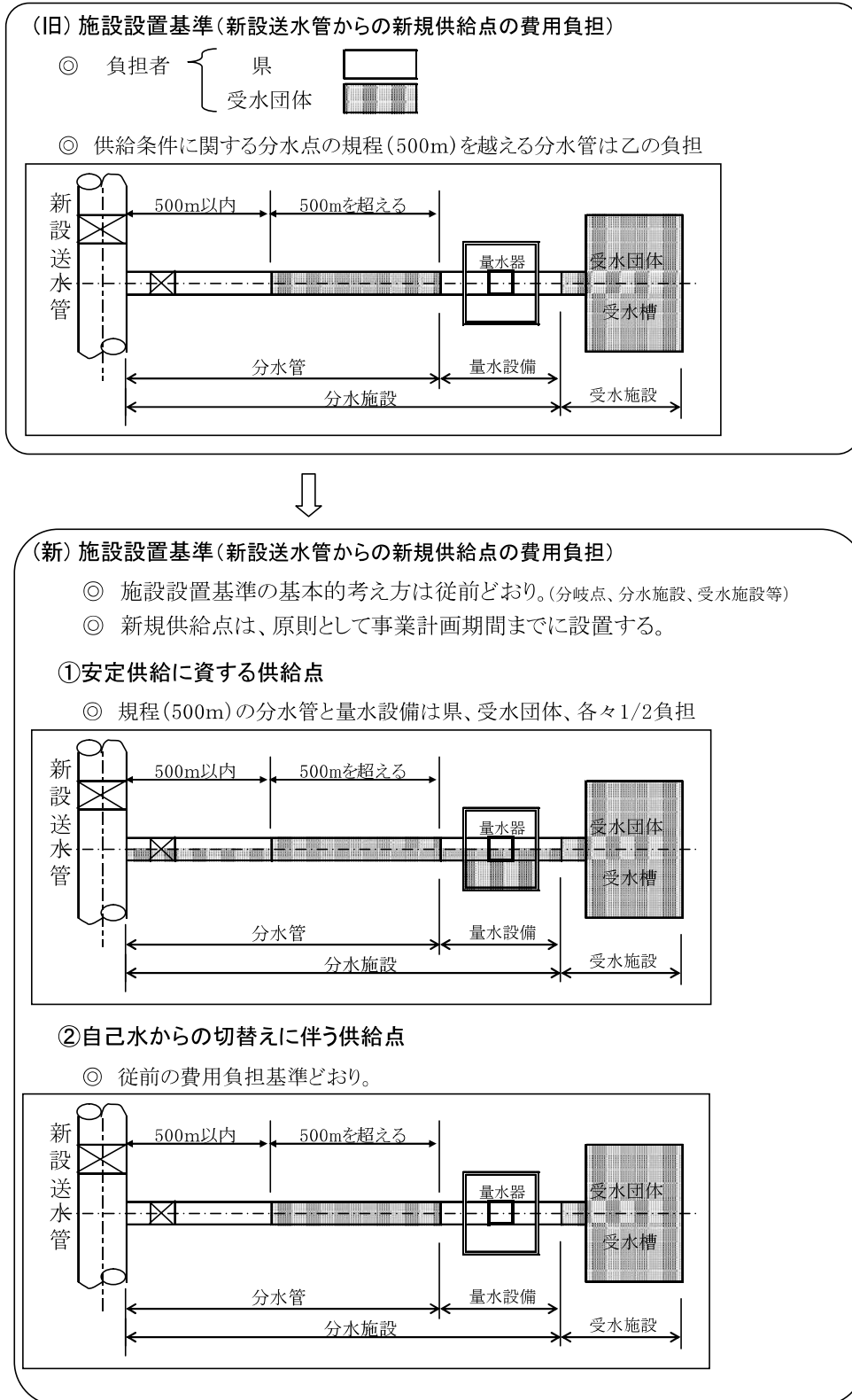


図3-14 受水団体の新規供給点の費用負担イメージ

第7章 建設事業

第1節 尾張西部浄水場の建設

1. 概要

尾張西部浄水場は、昭和43年12月26日認可された尾張水道用水供給事業の中で新設浄水場として位置付けられ、同56年3月31日認可された愛知県水道用水供給事業の中で計画一日最大給水量301,700 m^3 の浄水場として建設することになった。そして、同60年8月1日より第1期工事で完成した施設能力84,500 m^3 /日で給水を開始した。

その後、給水量の増加に伴い、平成7年度に第2期工事に着手し、同11年4月には施設能力169,000 m^3 /日に拡張した。

また、計画一日最大給水量について、平成19年3月の認可変更により、264,100 m^3 に変更となった。

2. 第1期工事の概要

(1) 事業の概要

尾張西部浄水場は、愛知県中島郡祖父江町（現稲沢市）及び尾西市（現一宮市）に位置する、上水道施設と工業用水道施設を併せ持った浄水場である。

上水道施設は主として祖父江町に、工業用水道施設は主として尾西市に設置されており、約450m南北に離れている。

愛知県水道用水供給事業の中で尾張地域（8市6町2村4企業団）に対する水道用水の供給は、昭和60年度までは犬山浄水場から行っていたが、同60年8月に尾張地域の需要量の増加に対応し、尾張西部浄水場の上水道施設（最終計画301,700 m^3 /日のうち84,500 m^3 /日）が完成して以来、2浄水場から供給している。

(2) 施設の概要

① 取水口

取水門 3.5m×6.5m×2門（今回1門設置）取水門より調整ゲート、暗渠、非常用急閉ゲート（中部地方建設局（現中部地方整備局）へ工事委託）から沈砂池へ流入する。

② 導水施設

取水場から自然流下（導水管φ2,200mm・延長1,850m）で導水ポンプ井に流入した原水を、VVVF装置を使用する可変速の導水ポンプ2台と固定速の導水ポンプを設置し、水量に応じ最適の圧力で導水できる設備とした。

③ 浄水施設

浄水施設としては、犬山浄水場と同様であるが、敷地面積が狭いため沈澱池に傾斜板を採用した。また監視制御設備は、上水工水集中管理方式とした。監視制御設備については次の通りである。

・ 監視制御設備

分散して配置されている尾西取水場、尾張西部浄水場（上水、工水両浄水場）の全設備を少ない職員で一貫して、且つ高い信頼性を保持して運営していくために、制御用計算機を用いた集中監視分散制御方式を採用している。管理本館に設置した中央計算機（CPU）と、各施設に設けたローカルステーションを、光ファイバーケーブルを使用したデータウェイ方式によって結び、管理本館2階の中央管理室で集中監視を行っている。各施設にはマイクロコントローラーP.I.Oによって構成されているローカルステーションが設けられており、機器の操作監視はローカルステーションを通じて中央管理室から行うことができる。

・ 排水処理設備

当浄水場の排水処理設備は、クローズドシステムを採用している。沈澱池から引き抜かれた汚泥は、排泥池で1～3%に濃縮し、さらに濃縮槽で3～5%の濃度に濃縮したうえで、天日乾燥床に入れて含水率55%程度まで乾燥させた後、最終処分する。沈澱池汚泥の引き抜きから、濃縮槽への投入操作は、自動制御によって運転することができる。

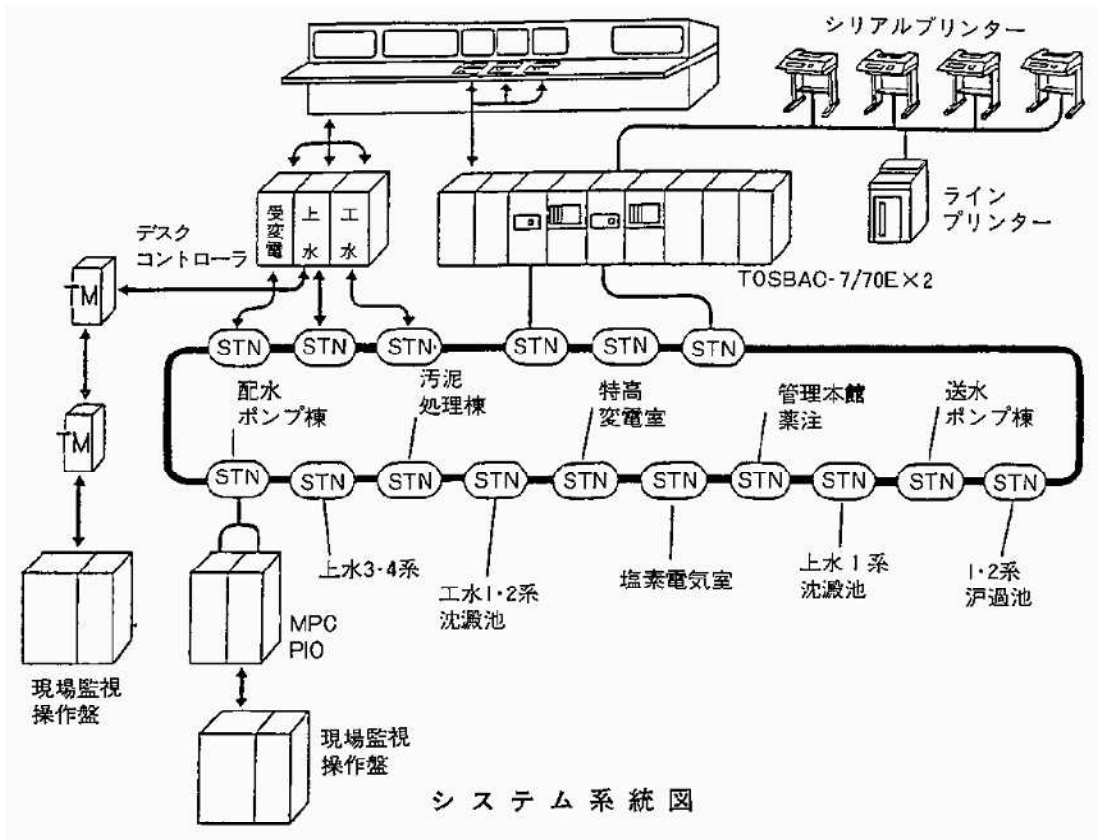
④ 送水設備

当浄水場の送水区域は平坦地であるため、送水設備をセルビウス装置を用いた可変速送水ポンプ2台と、

固定速2台を組み合わせて、送水量に応じて常に最適な圧力で送水できる設備となっている。送水ポンプの仕様は次の通りである。

形 式	横軸両吸い込みポリウトポンプ
定 格	58.7 m ³ /min×5.5m×700kw
	固定速ポンプ 3台（計画）
	可変速ポンプ 2台（2台設置済）
	可能変速範囲 70%～100%

なお、表3-49に尾張西部浄水場関係の施設概要を示す。



(3) 挿話（用地買収交渉）

尾張西部浄水場は、当初尾西浄水場の名称で昭和46年度に尾西市地内の用地約11万m²（取水場も含む）を取得する計画であった。

このため、認可計画の段階から尾西市へ用地取得に協力するよう要請していた。

その後、尾張水道用水供給事業は、市町村の簡易水道統合の遅れ等により給水量が低迷しており、昭和48年から給水を開始している犬山浄水場のみで当面は、対応できるため尾西浄水場の用地取得を見合わせていた。

一方、尾西市へは県立高校の新設の話があり、当時の県水道局に対し態度を明らかにするよう求めてきたが、水道局は用地買収を急ぐ必要はないと判断した。

しかし、昭和52年度に至り、この地域の地盤沈下対策工業用水道の構想が打ち出され、同年4月に企画室が上工併設浄水場として約13万m²の尾西浄水場の用地取得方針決裁を取り、再び尾西市等へ折衝することとなった。

尾西市長等の折衝では、候補他の付近は尾西高校への用地を売却したばかりであること、ほ場整備が完了したばかりの農振地域であること等のため用地買収交渉が難航し、最終的には上水道施設は祖父江町、工業用水道施設は尾西市と約450m離れた位置に建設することとなった。昭和52年度から開始した交渉が同57年度にやっと決着した。

表3-49 尾張西部浄水場施設の概要（平成3年度末現在）

施設名		施設内容	
取水施設 (尾西取水場)	沈砂池	RC造巾6.5m×長35.0m×深3.0m 自動除塵機	3池(6池) 1基(2基)
	導水管	SPφ2,200mm	1,850m
導水施設	導水ポンプ	立軸斜流ポンプ Q=63.5m ³ /min H=9,0m P=140kw 可変速2台(5台)	
	導水ポンプ井	RC造 容積 740m ³	1池
	着水井	RC造 巾6.5m×長20.0m×深5.0m 容量 650m ³	1池
浄水施設	薬品混和池	RC造 巾7.5m×長3.7m×深3.6m×2槽	1池(4池)
	フロック形成池	RC造 巾19.0m×長42m×深4.1m×4槽 容量 10,470m ³	2池(8池)
	傾斜板沈澱池	RC造 巾9.3m×長55.0m×深3.5m×2槽	2池(8池)
	急速ろ過池	RC造 巾9.0m×長13.5m 120m	6池(24池)
	浄水池	RC造 巾26.0~41.0m×長75.0m×深5.1m 容量 63,382m ³	3池(6池)
	薬品注入設備	PAC、苛性ソーダ、塩素、活性炭	
	管理本館	RC造 地上2階、地下1階延床面積2,947.1m ²	[土工共用]
	電気設備	77kV 2回線受変電設備、配電設備	[土工共用]
	計装設備	集中監視分散制御方式	[土工共用]
	排水処理設備	排泥池、濃縮槽、汚泥天日乾燥床	[土工共用]
送水施設	送水ポンプ井	RC造 巾5.0m×長25.5m×深5.1m 容量1,576m ³	2池
	送水ポンプ棟	RC造 地上2階、地下1階 延床面積2,952m ²	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ Q=58.7m ³ /min H=55.0m P=700kW 可変速2台(5台)	
	送水管	φ2,000~1,350mm SP 既設送水管 約126km	1,100m

注) () 内は全体計画

3. 第2期工事の概要

(1) 事業の概要

尾張西部浄水場は、尾張地域の需要水量に対応するため、木曾川総合用水事業によって建設された岩屋ダム並びに現在建設中の徳山ダムを水源として、直接木曾川の表流水を取水し、計画一日最大給水量350,000m³を給水する計画のもとに昭和57年12月より工事に着工し、同60年8月から給水能力84,500m³/日で給水を開始した。このことにより県内の各地域ともに複数の浄水場を有することになり、安定給水体制がひとまず整備された。その後、需要水量の増加に伴い平成7年度から同10年度まで施設の拡張を行い、同11年4月から給水能力は169,000m³/日となった。

その後、平成19年3月の認可変更により、計画一日最大給水量は264,100m³に変更となった。

(2) 尾西取水場拡張

尾西取水場は、尾張西部浄水場の取水施設であり、第1期工事では、最終計画断面4.54m³/sに対し、0.54m³/s分の取水施設を建設することとし、堤防横断面と河川保全区域内は最終計画断面で施設を築造し、低水護岸部は0.54m³/s分の施設を建設した。

第2期工事においては、平成9年3月19日に受理された河川法の水利申請では、取水量は2.44m³/sであったが、低水護岸部は最終計画断面4.54m³/sの施設を建設し、取水量を2.44m³/s以内に管理することとした。

尾西取水場

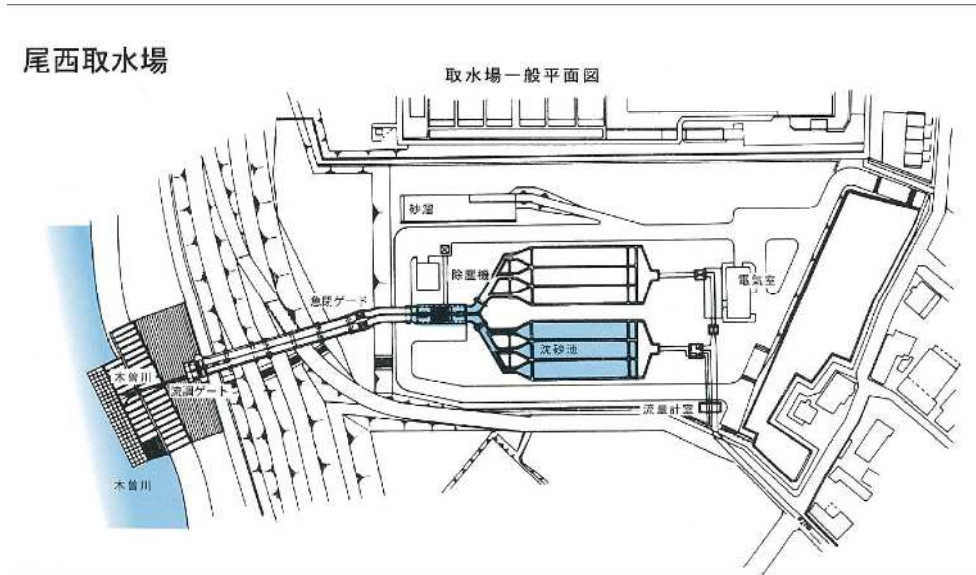


図3-15 尾西取水場平面図

表3-50 尾張西部浄水場施設の概要(平成23年度末現在)

施設名		施設内容		施設名		施設内容	
取水施設 (尾西取水場)	取水口	RC造 巾1.0~4.7m×高2.2m×長7.4m 調整用ゲート2.5m×2.2m……………2門 緊急用ゲート2.5m×2.2m……………2門	浄水施設	7ブロック形成池	RC造 巾19.0m×長4.2m×深4.5m ×4槽(容量5,250m³)……………4池{6池}		
	取水暗渠	鋼管φ900m/m×長18.4m RC造 巾2.5m×高2.2m×長85.0m ……………2連		傾斜板沈澱池	RC造 巾9.3m×長54.4m×深3.6m ×2槽……………4池{6池}		
	分水井	RC造巾2.5m×高4.3m×長28.8m ……………2連		急速ろ過池	RC造 巾9.0m×長13.5m121.5m² ……………12池{18池}		
	沈砂池	RC造 巾6.5m×長35.0m×深2.9m ……………3池{6池}		浄水池	RC造巾26.0~41.0m×長75.0m ×深5.1m(容量39,780m³) ……………4池{6池}		
	砂溜	RC造 400m³……………1池		薬品注入池	PAC, 苛性ソーダ、次亜塩素酸ソーダ 活性炭		
	電気室	RC造 183.3m²……………1棟		管理本館	RC造 地下1階地上2階 (延面積2,947.1m²)〔上工共用〕		
	電気設備	受変電設備、配電設備 自家発電設備		電気設備	77kV特高二回線受電 受変電設備、配電設備、自家発電設備 (計装用)〔上工共用〕		
	機械設備	細目自動除塵機1台{2台}、排砂設備		計装設備	集中監視分散制御方式〔上工共用〕		
導水施設	導水管	SPφ2,200mm……………2,215m	送水施設	送水ポンプ井	RC造 巾5.0m×長25.5m×深4.2m (容量1,090m³)……………2池		
	導水ポンプ	立軸斜流ポンプ(可変速) ……………3台{4台} Q=65.3m³/分H=9.0m P=140kW		送水ポンプ棟	RC造 地下2階、地上1階 (延面積2,952m²)		
浄水施設	導水ポンプ井	RC造 (容量740m³)……………1池	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ(可変速) ……………3台{4台} Q=58.7m³/min H=55.0m P=700kW			
	着水井	RC造 巾6.8m×長20.0m×深5.0m (容量680m³)……………1池	送水管	口径φ1,600~φ400m/m……………27,578m			
	薬品混和池	RC造 巾3.7m×長3.7m×深4.0m ×2槽……………2池{3池}					

注) { } は全体計画

第2節 尾張東部浄水場の建設と旭浄水場の廃止

尾張東部浄水場は、愛知用水地域（旧旭浄水場給水区域の全域と上野浄水場及び高蔵寺浄水場給水区域の一部）と西三河地域（豊田浄水場及び幸田浄水場給水区域の一部）を直接の給水対象として建設されたものである。

また、当浄水場が愛知県の中央に位置していること、愛知用水、西三河の2水道事務所にまたがった給水になること等から、将来の配水コントロールも十分視野に入れて計画することになっているが、今のところ、送水管理システムによる水系毎の送水管理を行っている段階であり、送水管理システムの親局は当浄水場に設置されている。

1. 概要

尾張東部浄水場は、昭和56年3月31日認可された愛知県水道用水供給事業の中で新設浄水場として位置付けられ、その後、経営の合理化から旭浄水場の廃止が決まり、その分を含めたこと及び上野浄水場の創設施設である高速凝集沈澱池系統を廃止した分を含め計画一日最大給水量266,400 m^3 の浄水場として建設することになった。そして、平成元年に第1期工事に着手し、同5年6月1日より施設能力133,200 m^3 /日で給水を開始した。

その後、給水量の増加に伴い、平成6年度に第2期工事に着手し、同9年8月には施設能力199,800 m^3 /日に拡張した。

また、計画一日最大給水量について、平成19年3月の認可変更により、220,300 m^3 に変更となった。

平成20年度からは、第3期工事に着手しており、同25年度までに計画施設能力である220,300 m^3 /日とする計画である。

2. 浄水場の位置の選定

浄水場は、愛知池北側に企業庁用地部（現企業立地部）が造成した「日進米野木研究開発団地」の隣接地、日進市米野木町南山489-4に建設した。

位置選定の経緯については、本編第6章第2節2.新設浄水場（P294～）に記載している通りである。

3. 第1期工事の概要

第1期工事は、平成元年度から着手し、同5年6月1日より施設能力133,200 m^3 /日で給水を開始した。

(1) 取水施設

愛知池及び愛知用水幹線水路からの二点取水を計画しているが、当面は池取水の安定性を重視し愛知池からの取水とした。取水構造は愛知池のLWL+52.00まで取水できるように水没型取水函方式とし、水資源開発公団が施工した。

(2) 導水施設

取水口から導水ポンプ室までは、口径1,800mm、延長416mの鋼管により、自然流下で導水し、導水ポンプで着水井に導水する。

導水ポンプ室は、施工性、経済性等からニューマチックケーソン工法を採用した。また、導水管は、導水ポンプ室内から気泡加圧セミシールド工法で施工した。

なお、将来の幹線直接取水についても考慮されている。

(3) 浄水施設

浄水方法は、オーソドックスな横流沈澱、急速ろ過、塩素消毒を採用した。計画1日最大浄水量は296,000 m^3 であるが、将来は導水ポンプの増設、傾斜板設置、ろ過速度アップ等により、約2割アップの360,000 m^3 /日に対応することが可能な施設として計画されている。

受電は、中部電力の配電系統の関係から、1系統2回線、77kV受電とした。

監視制御方式は、中央がダウンしても浄水場の機能がダウンしないような集中監視分散制御方式とした。尾張東部浄水場の中央監視制御設備には、光ケーブル回線で東郷浄水場の遠隔監視制御を可能にし、東郷浄水場を無人化した。

排水処理設備は、無薬注長時間型加圧脱水機を設置した。

(4) 送水施設

送水系統は、自然流下方式の尾張東部幹線、ポンプ加圧方式の第2東郷線と三好ヶ丘線の3系統である。

三ヶ峰広域調整池には、三好ヶ丘ポンプ場（中継ポンプ場）で再加圧し、三ヶ峰線により送られている。

また、豊田三好ヶ丘線により、西三河系の豊田浄水場と相互融通が可能となっている。

(5) 場外施設

① 三好ヶ丘広域調整池及び中継ポンプ場

下記の理由から、西加茂郡三好町大字黒笹地内に三好ヶ丘広域調整池と三好ヶ丘ポンプ場（中継ポンプ場）を設置した。隣接地には、愛知中部水道企業団の三好ヶ丘供給点が併設されている。

ア 尾張東部浄水場と三ヶ峰広域調整池の標高差が約110mあり、直接ポンプアップ出来ない。

イ 尾張東部浄水場と西三河系の豊田浄水場間を相互水運用する。

ウ 愛知中部水道企業団が周辺の宅地化に伴い新規供給点を希望していた。

三好ヶ丘広域調整池は、県内唯一の「同心円2層式」のPCタンクとして建設した。また、中継ポンプ場は無人施設で、尾張東部浄水場から多重無線により遠隔監視制御をしている。

② 三ヶ峰広域調整池

三ヶ峰広域調整池のHWLは標高184mと県営水道の最高水位を有し、場所的にも重要な位置にある。隣接地には豊田市の第4供給点が計画されており、用地買収及び造成工事は豊田市と共同で実施した。

一帯は陶器の原料となる粘土やケイ砂の産出地で、当該用地にも鉱業権の設定がなされていたため、その解除に伴う補償交渉が難航し完成が3年余り遅れた。

表3-51 尾張東部浄水場施設の概要（平成23年度末現在）

施設名		施設内容	
取水施設	取水口	池取水 ----- 水没型取水函 愛知用水幹線取水 --- 未施工 旭・尾張東部導水管--- 未施工	
導水施設	導水管	鋼管 φ1800mm 第2導水管（幹線取水）--- 未施工	416m
	導水ポンプ井	容量 1,280m ³ /池	2池
	導水ポンプ	立軸渦巻ポンプ Q=51.4m ³ /分 H=28m	4台（5台）
	導水ポンプ棟	RC造 地下6階一部地上1階 延面積3,485m ²	
浄水施設	着水井	容量 264m ³ /池	2池
	混和地	容量 312m ³ /池	2池
	フロック形成池	容量 828m ³ /池	10池
	薬品沈澱池	容量 4,370m ³ /池	10池
	急速ろ過池	ろ過面積 112m ² /池 ろ過速度 120m/日	24池
	塩素混和池	容量 194m ³ /池	2池
	浄水池	容量 11,000m ³ /池	4池
	管理本館	RC造（一部鉄骨） 地下1階地上2階 延面積3,540m ²	
	薬注設備	PAC、苛性ソーダ、次亜塩素酸ソーダ、活性炭	
	電気設備	77KV特高2回線、受変電設備、配電設備	
	計装設備	集中監視分散制御方式	
	排水池	容量 1,476m ³ /池	2池
	排泥池	容量 1,964m ³ /池	2池
	濃縮槽	容量 1,964m ³ /池	2池
	脱水機	無薬注長時間加圧脱水機 500m ² /台	3台
ケーキヤード	容量 2,000m ³	1棟	
送水施設	送水ポンプ井	容量 597m ³ /池	2池
	送水ポンプ	第2東郷線 Q=17.0m ³ /分 H=47m 三好ヶ丘線 Q=22.9m ³ /分 H=76m	2台（3台） 4台
	送水管	鋼管 φ1600～φ500mm 延長約42km（43km）	
	広域調整池	三好ヶ丘 6,000m ³ /池 三ヶ峰 7,500m ³ /池	1池 2池

	三ヶヶ丘ポンプ場 (中継ポンプ場)	(建屋) RC造 地下1階地上2階 延面積1,247㎡ (ポンプ) 三ヶヶ峰線 Q=18.24㎡/分 H=69m 4台
--	----------------------	--

注) () 内は全体計画

4. 第2期工事の概要

(1) 浄水施設

第1期工事後、給水量の増加に伴い、第2期工事に平成6年度から着手し、同9年8月には施設能力199,800㎡/日に拡張した。なお、沈澱池及びろ過池の躯体については、最終計画施設まで建設した。

(2) 送水施設

三ヶヶ峰広域調整池は、平成7年度に工事着手し、同9年4月1日に7,500㎡、1池を供用開始した。

表3-52 第2期工事施設の概要(尾張東部浄水場)

施設名		拡張施設内容	未施工施設内容
導水施設	導水管		第2導水管(愛知用水幹線取水) 旭・尾張東部導水管
	導水ポンプ		導水ポンプ 1台
浄水施設	フロック形成地	容量 828㎡/池 3池 (躯体は5池)	薬品混和機械設備
	薬品沈澱池	容量 4,370㎡/池 3池 (躯体は5池)	汚泥かき寄せ機械設備
	急速ろ過池	ろ過面積 112㎡/池 ろ過速度 120m/日 6池 (躯体は12池)	ろ過池集水装置
	電気設備		自家発電設備
送水施設	送水ポンプ		第2東郷線送水ポンプ 1台
	広域調整池	三ヶヶ峰 7,500㎡/池 1池	三ヶヶ峰 7,500㎡/池 1池
	三ヶヶ丘ポンプ場 (中継ポンプ場)		三ヶヶ峰線送水ポンプ 1台

5. 第3期工事の概要

(1) 浄水施設拡張工事

第3期工事は、平成20年度より着手し、同21年度までに沈澱池2池・ろ過池6池の工事を実施した。ただし、躯体については第2期工事で実施済みであり、沈澱池機械設備及びろ過池集水装置の整備を行っている。なお、施設能力は導水ポンプ設備が未実施であり現状199,800㎡/日のままとしている。導水ポンプ設備の増設は同24年度に着手し、同25年度までに完成し、施設能力を220,300㎡/日とする計画である。また、自家発電設備については、同23年度に着手し、同24年度までに整備する計画である。

(2) 送水施設

刈谷線の建設は、平成5年度に着手し、鋼管φ700～1,200mm、L=11.3kmを同21年度までに布設した。

また、三ヶヶ峰広域調整池の2池目は、平成18年度に工事着手し、同20年4月11日に7,500㎡、1池を供用開始するとともに、三ヶヶ峰線送水ポンプは、同18、19年度に1台を増設した。

表 3-53 第3期工事施設の概要（尾張東部浄水場）

施設名		拡張施設内容	未施工施設内容
導水施設	導水管		第2導水管（愛知用水幹線取水） 旭・尾張東部導水管
	導水ポンプ		導水ポンプ 1台
浄水施設	フロック形成地	容量 828 m ³ /池 1池 (沈澱池機械設備のみ)	
	薬品沈澱池	容量 4,370 m ³ /池 1池 (沈澱池機械設備のみ)	
	急速ろ過池	ろ過面積 112 m ² /池 ろ過速度 120 m/日 6池 (ろ過池集水装置のみ)	
	電気設備		自家発電設備
送水施設	送水ポンプ		第2東郷線送水ポンプ 1台
	送水管	刈谷線φ700～1,200 L=11.2 km	
	広域調整池	三ヶ峰 7,500 m ³ /池 1池	
	三好ヶ丘ポンプ場 (中継ポンプ場)	三ヶ峰線送水ポンプ 1台	

(2) 太陽光発電設備

愛知県企業庁では、国際博覧会開催に合わせ、水道事業における積極的な環境負荷削減・省エネルギー対策をPRするため、会場最寄の尾張東部浄水場で太陽光発電を行うこととし、同浄水場浄水池上部に太陽光発電パネルを設置した。主な工事内容は次の通りである。

工事概要：太陽光発電設備150kw（多結晶シリコン太陽電池 1.29m×0.99m 840枚）

工事名：尾張東部浄水場太陽光発電設備工事（平成16年11月11日～同17年3月15日）

工事金額：131,145,000円

補助制度：環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 50百万（うち消費税2,380,952円）
中部グリーン電力基金助成(助産業活性化センター グリーン電力基金センター250万円)

6. 旭浄水場の廃止

昭和63年3月28日付け建設計画変更で、経営の合理化の観点から旭浄水場を新設される尾張東部浄水場に統合し廃止することが決められ、平成5年6月30日に廃止した。廃止後は中継ポンプ場（旭ポンプ場）として整備（高蔵寺浄水場からの遠隔監視制御）された。

詳しくは、本編第6章第2節4.計画変更（P296～）に記載している通りである。

旧旭浄水場施設の撤去については、平成6年度に国庫補助対象外施設の1系沈澱池、高架水槽等を撤去した。その後、同20年3月に厚生労働省より財産処分の承認を得て、同21年度に、国庫補助対象施設である2系着水井、2系沈澱池、2系ろ過池、汚泥処理棟の上部などを撤去した。

なお、浄水場の跡地利用のため、平成21年度から実施しているポンプ、自家発電及び電気・計装設備の更新では、用地の北側に設備を集約するよう計画実施している。

第3節 長良川からの導水

知多浄水場の水源は、当初より長良川河口堰で計画されていたが、その完成が遅れたことや、水需要が増えたこともあって、昭和55年度から木曾川の暫定水源を筏川取水場で取水し導水していた。その後、長良川河口堰や長良川導水路の完成により恒久水源である長良川からの導水へ平成10年4月に切り替わった。

長良川からの導水については、2.86 m³/sを知多浄水場へと導水するものであり、長良川取水口から弥富ポンプ場までは水資源機構施設を自然流下し、弥富ポンプ場地点より愛知県企業庁が引き継ぎ、さらに筏川取水場から知多浄水場へポンプにより導水するものとし、新たに、企業庁施設としては、弥富ポンプ場及び長良川導

水路を建設した。

企業庁施設の建設にあたっては、尾張水道事務所に弥富詰所を設置して工事を行うこととし、長良川導水路の建設では、口径1,600mmと大口径の管路、約4.5kmの建設を、平成5年度からの5年間という短い工期で実施した。

弥富ポンプ場についても、長良川導水路と合わせて早期通水に必要な施設であるため、平成7年度から同10年度までに築造した。

また、愛知県営水道地震防災対策実施計画に基づき、耐震化を目的として、平成16年度から同18年度に、筏川取水場の1系沈砂池を取り壊し、新たに耐震基準に適合した沈砂池に改築した。

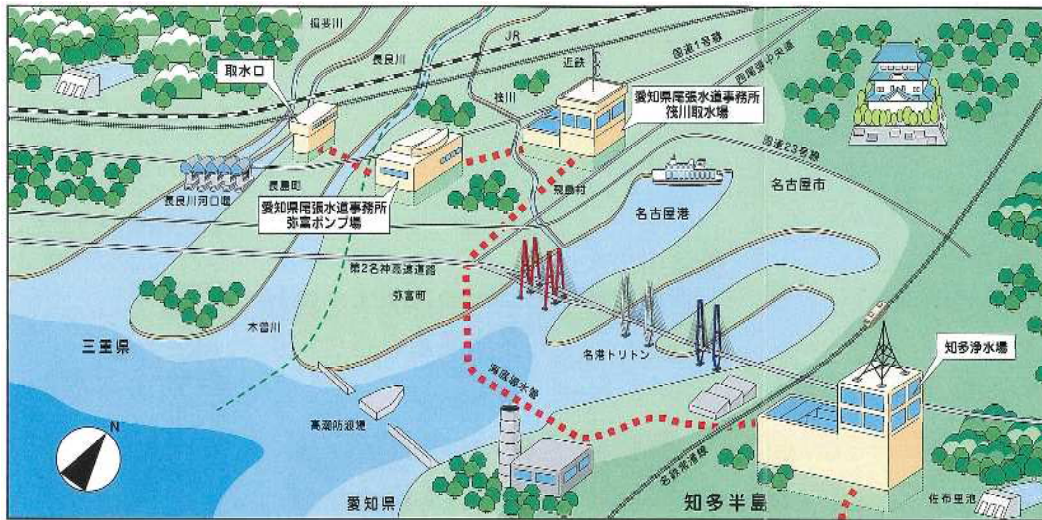


図3-16 長良川導水路関連施設概要図

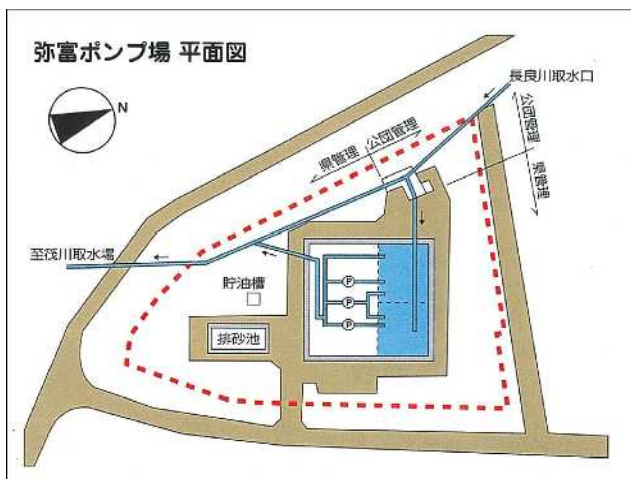


図3-17 弥富ポンプ場平面図

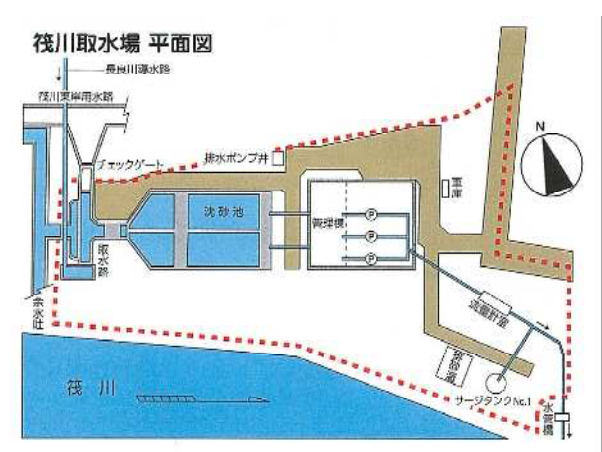


図3-18 筏川取水場平面図

表3-54 弥富ポンプ場施設概要

施設名		施設内容
導水施設	敷地面積	8,870㎡
	流入管	鋼管φ1,800mm L=45m、φ1,800mm 電動弁…2基
	ポンプ井	RC造(ポンプ井、ポンプ室、管理棟一体型)19.5m×15.0m …2池(3,500㎡)
	ポンプ室(地下)	RC造(ポンプ井、ポンプ室、管理棟一体型)39.0m×22.5m
	管理棟(ポンプ室上)	RC造(ポンプ井、ポンプ室、管理棟一体型)39.0m×22.5m
	ポンプ設備	横軸両吸込渦巻ポンプ Q=1.43㎡/s H=12m P=240kW…3台 水量制御は回転数制御方式
	受変電設備	受電6.6kV1回線受電 2系統配電
	計装設備	監視制御設備 データー処理プロセス制御用コンピュータシステム CRTによる監視制御方法 水質監視項目 導電率
	自家発電設備	ガスタービン発電機、1,250KVA…1台
	排砂設備	容量200㎡
	導水管(長良川導水路)	鋼管φ1,600mm 延長4,450m、制水弁4ヶ所、空気弁13ヶ所

表3-55 長良導水施設概要(水資源機構施設(参考))

施設名		施設内容
導水施設	取水施設	取水方式 自然流下方式 取水量 最大2.86㎡/s 延長約130m 機械設備 選択取水ゲート等
	導水路	導水方式 自然流下方式 管種 鋼管 口径φ1,800mm 延長 約4.8km
	管理施設	管理棟 鉄筋コンクリート3階建 設備 選択取水ゲート等監視制御設備・水質監視設備等一式

表3-56 筏川取水場施設概要

施設名		施設内容	施設名		施設内容
取水施設	取水路	RC造 巾4.0m 高2.8m	導水施設	特高受電設備	77kVガス絶縁密閉形常用予備 ……………2回線
	制水扉	FC製 電動角型……………2基 巾1.8m 高3.5m		配電設備	自家発電機(計装用)……………1台
	余水路	RC造 巾2.5m 高1.0m		計装設備	データー処理プロセス制御用 コンピュータシステム CRTによる監視制御方式
沈砂施設	沈砂池	RC造 巾7.5m 長45.0m 深4.00m(容量2,700㎡)……………2池		ポンプ設備	電動機直結横軸両吸込渦巻ポンプ Q=90.0㎡/min H=70.0m……………3台(予備1台) P=1,400kW
		RC造 巾5.75m 長54.0m 深4.65m(容量2,577㎡)……………2池			
	排砂溜	RC造 巾10.0m 長10.0m 高1.4m(容量280㎡)……………2池			
機械設備	排砂ポンプ(水中サトポンプ)……………1台 φ150mm×22kW×2.0㎡/min	排水ポンプ井		RC造 巾2.7m 長3.5 深2.5m	
導水施設	管理本館	RC造 地下1階 地上2階 (延床面積1,548.7㎡)		導水管(鍋田導水路、名港導水路)	口径φ2,500~φ1,600mm ……………24.4km
	ポンプ井	巾20.0m 長10.0m 深4.0m(容量800㎡)		サージタンク	No.1 PCタンク V=300㎡ No.2 RCタンク V=42.61㎡ No.3 RCタンク V=6.12㎡

第4節 知多浄水場の拡張

知多市を中心とする市町の増大する生活用水を供給するため、愛知用水水道用水第3期拡張事業として、昭和50年10月に施設の建設に着手し、同52年10月に約2分の1の一日最大82,700m³の施設が完成した。その後、昭和56年3月に残りの施設が完成し、一日最大165,400m³の施設となり、さらに、平成6年3月に一日最大206,300m³に拡張されて、現在は、半田市、常滑市、東海市の一部、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町に給水している。

なお、計画一日最大給水量は、平成19年3月の認可変更により293,100m³から211,800m³に変更となった。

1. 取水・導水施設（新規水源、導水施設）

水資源開発公団（現水資源機構）施工の長良導水（第2部第2編第7章長良導水建設事業（P109～）参照）が平成10年3月に完成し、同年4月より導水を開始した。

なお、長良導水に続く弥富ポンプ場、長良川導水路は、愛知県企業庁の専用施設として実施した。（前節参照）

2. 浄水施設（活性炭自動注入設備）

長良川河口堰から取水するために、長良川原水の水質を平成6、7年度及び同9年度委託調査し、同時に水質試験所でも調査を実施した。その結果、アンモニア態窒素の濃度が高く時間変動も大きいことや、過マンガン酸カリウム消費量も多いことから何らかの対策が必要と考えられた。

そこで、原水水質の変動に対して迅速に追従し、安定して浄水処理を行えるように粉末活性炭自動注入設備と活性炭接触時間確保のための活性炭接触池を新設し、平成11年2月から稼働開始した。

なお、対策が必要と考えていたアンモニア態窒素は、取水口から知多浄水場までの導水管路においてほとんど検出されないまで低減されており、活性炭注入は現在送水管路における末端の残留塩素保持のために利用されている。

表3-57 知多浄水場活性炭自動注入設備の施設概要

粉末活性炭自動注入設備	活性炭貯蔵槽	有効容量119m ³	2槽
	ロータリーバルブ	ロータ回転式 2,500kg/h	2台
	定量供給機	容積式定量フィーダ 16~823kg/h	2台
	溶解槽	角形1.5m ³	2槽
	エジェクタ	水駆動式 134ℓ/min	2台
	エジェクタ駆動水ポンプ	多段渦巻式0.40m ³ /min×60m	2台
	動力制御盤等		1式
活性炭接触池	接触池容量 1,396.5m ³ /池	2池	

3. 送水施設（知多常滑線等）

(1) 知多常滑線

中部国際空港開港等による知多半島地域の新規需要に対応するため、知多浄水場から常滑調整池までの間に送水管路を建設する計画で、平成10年度に基本調査を行い、同11年度から布設工事に着手し、同19年度までに鋼管φ1,000mm、延長約12kmを布設した。

(2) 常滑広域調整池

建設位置を決定するにあたって、当初計画地でオオタカ営巣が確認されたため常滑調整池付近へ変更した。容量については、阿久比広域調整池の用地買収が2池分しか確保できなかったこともあり、広域調整池の区画割りを変更した。

具体的には、常滑第3と知多第2の2供給点が阿久比系統から常滑系統となった。なおHWLについては、常滑調整池のHWLと等しくすることにより、阿久比広域調整池、常滑広域調整池及び常滑調整池の各池のプール運用が可能となり、ポンプ設備の共通化を図れるように計画した。建設工事は平成19年度から同21年度に実施し、容量9,000m³、1池を完成した。

(3) 常滑第1連絡線

知多常滑線及び武豊線の施設事故などの異常事態に水道用水を応急的に融通するための施設として、知多

常滑線と常滑第1分水管を結ぶ常滑第1連絡線、鋼管φ600mm、延長約0.5kmを布設した。

(4) 追加塩素注入設備

残留塩素濃度の低減化、均衡化を図るため、平成21年度に送水管路途中の常滑調整池に追加塩素注入設備を設置し、同23年度から本格運用を開始した。

第5節 豊川浄水場の拡張と蒲郡浄水場の廃止

1. 東三河地域浄水場の統廃合

平成9年6月6日企業庁幹部会議において、同年3月に庁内検討チームでとりまとめた「愛知県水道用水供給事業及び工業用水道事業の将来構想(案)」及び「東三河の浄水場の在り方について」が審議され、いろいろ問題はあるものの浄水場の統廃合を進めていく方針が示された。これは、分散型に配置されてきた県の浄水場を経営合理化の一環として浄水場の統廃合(各地域ブロックに原則2ヶ所の浄水場)を進めるもので、この考え方にに基づき東三河の浄水場も、統合再編する方向で検討することとなった。

この方針を受け、平成10年度に「東三河地域浄水場等施設計画調査」を実施し、その成果を取りまとめ、同11年6月1日付けで「東三河地域浄水場の統廃合についての処理方針について」方針決裁を受け、①蒲郡浄水場の廃止と②蒲郡線等の送水施設整備を進めることとなった。

2. 豊川浄水場の拡張

豊川浄水場は、昭和45年に豊川市から継承した施設であり、その後順次施設を増設し同55年4月には43,000m³/日の施設能力を有していた。

蒲郡浄水場の廃止計画を受け沈澱池・ろ過池施設を増設し平成15年4月に施設能力を65,000m³/日とし、同19年2月の蒲郡浄水場の廃止により豊川用水幹線水路の水利権を得て同19年4月に施設能力を86,000m³/日としている。主な拡張施設は表3-58の通りである。

表3-58 豊川浄水場拡張施設内容

施設名		拡張施設内容		備考
浄水施設	ブロック形成地	容量	570m ³ /池 2池	
	傾斜版式薬品沈澱池	容量	680m ³ /池 2池	
	急速ろ過池	ろ過面積 ろ過速度	99m ² /池 140m ³ /日 4池	
	活性炭注入設備	貯留槽	24m ³ 2槽、計量器 2台	
	電気設備	自家発電設備	2000KVA 1台	既設更新含む
	排水処理設備	長時間型加圧脱水機	200m ³ 1台	
送水施設	送水ポンプ	広域送水ポンプ	3台	
	送水管	蒲郡線	φ1,100 L=10.9km	
		第2蒲郡線	φ700 L=1.8km φ900 L=6.2km	
	広域調整池	豊川	10,000m ³ /池 1池	

3. 蒲郡浄水場の廃止

蒲郡浄水場の廃止に伴い跡地処理計画を検討したところ、蒲郡ポンプ場及び清田調整池をこの地に整備することが維持管理に有効であり経済的となったことから、平成15年9月29日付けで「蒲郡浄水場(上水)の廃止に伴う事務処理方針について」事務処理方針決裁を受け進めることとなった。主な内容は次の通りである。

- ① 平成19年を目途に蒲郡浄水場の給水対象(蒲郡高区供給点、蒲郡低区供給点)を豊川浄水場の給水対象へ切り替え蒲郡浄水場を廃止する。
- ② 蒲郡ポンプ場を蒲郡浄水場廃止後の跡地に、清田調整池を蒲郡高区配水池の近傍に新たに整備する。なお、蒲郡浄水場は借地及び蒲郡市所有地を行政財産使用して整備されていることから、これらを新設する施設の設置に必要な土地(現用地の半分程度)については従前通り借地及び行政財産使用とする。又、不用となる土地は蒲郡市へ返還することで、それに付随する管理等など構造物は同市へ譲渡する方向で調

整を図っていくこととする。

③ 蒲郡浄水場の既設構造物を極力有効利用して蒲郡ポンプ場を新たに整備する。

この方針に基づき、蒲郡浄水場を平成19年2月28日に廃止し、既存施設（東側）にて蒲郡ポンプ場として稼働している。その後、同21年度から同24年度までの計画で、蒲郡浄水場の西側の既設沈澱池を撤去し、その跡地に蒲郡ポンプ場のポンプ井・ポンプ室を新たに整備するとともに、排水処理棟は電気室として利用するための工事を進めており、同25年度から、西側の新ポンプ場施設に切り替える予定としている。

4. 蒲郡市への施設譲渡

前記の通り蒲郡浄水場は、借地及び行政財産使用して整備されていたことから、東側用地の返還と施設譲渡について蒲郡市と協議を進めた結果、県が不用となる施設は県の費用で改造し蒲郡市へ無償譲渡し、不用となる用地については蒲郡市が引き続き地元慈恩寺から借地することで合意し、平成17年12月19日付けで基本協定及び確認書を締結した。蒲郡浄水場の不用となる施設の蒲郡市での施設利用計画は次の通りである。

今後は、西側ポンプ場施設を整備し給水系統を切り替えた後、東側施設の改造を行い、蒲郡市に施設譲渡する予定としている。

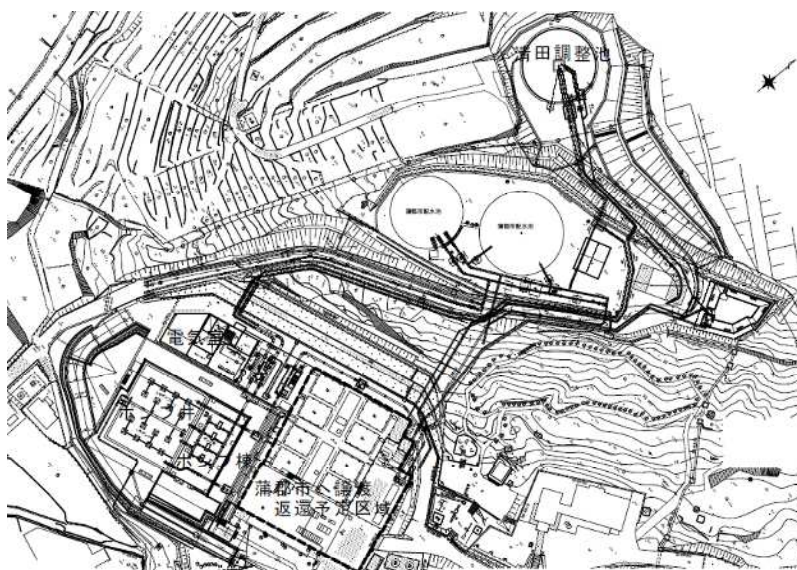


図3-19 蒲郡ポンプ場平面図

表3-59 蒲郡浄水場譲渡施設の改造計画一覧表

施設名	形状寸法	施設利用内容	備考
ろ過池（上部）・浄水池（下部）のうち浄水池	R C造 V= 2,800 m ³ 27.8m×14.6m×H3.9m—2池	配水池	
管理本館	R C造 4階建て 1棟 A= 1,482 m ²	事務所兼倉庫	
自家発電電気室	R C造 1棟 A= 79 m ²	車庫	
送水ポンプ井	R C造 V= 430 m ³ 10.7m×7.25m×H4.4m 1池	管廊・弁室	

第6節 安定供給施設の整備

1. 基本方針

(1) 背景

水道は、平常時の水需要に対応した給水はもとより、地震・渇水等の災害時及び事故等の非常時においても、住民の生活に著しい支障を及ぼすことがないように、給水の水量的安定性が求められており、広域的に水道用水を供給している本事業は、安定供給に与える影響が大きい。

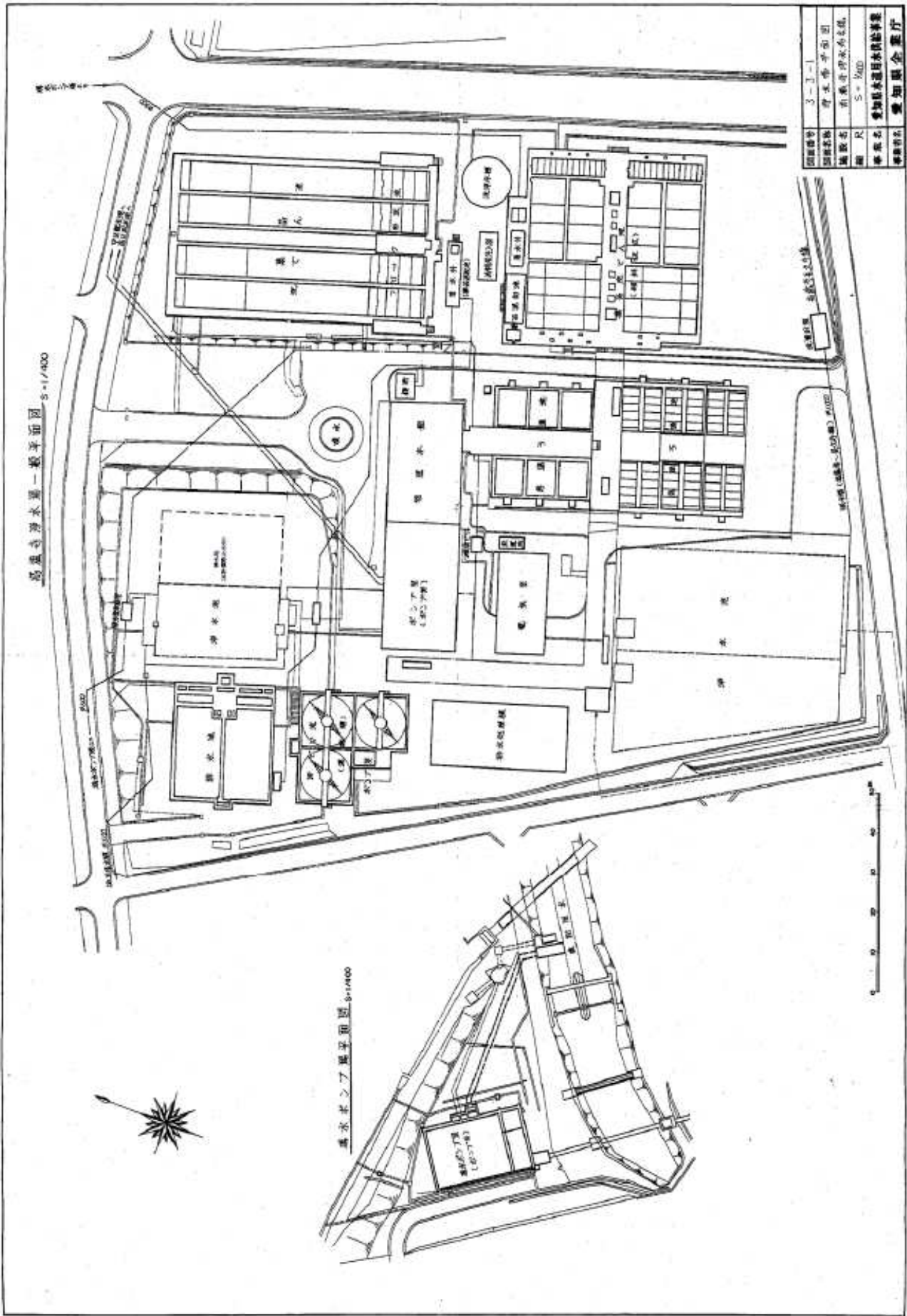
また、昭和32年に愛知用水事業の一環として着手した愛知用水地区の用水供給事業を始めとして、西三河地区、尾張地区、東三河地区の4水道用水供給事業を昭和56年に統合し、本事業が創設された経緯から、老朽化施設の更新も控えている状況にあり、更新時においても、給水の水量的安定性が求められている。

(2) 本事業における安定供給目標と基本施策

安定供給目標	基本施策
①渇水対応 ・10年に1度程度の渇水時においても通常給水を目指す。	・渇水時対応水源の確保 ・渇水時水源の広域融通性確保
②地震対応 ・基幹施設の耐震化 ・被災時の応急復旧体制を整備すると共に、応急復旧期間における必要最低限の生活用水を確保する。 ・浄水場系統間での原水・浄水の連絡融通機能を確保し、水運用機能を高める。	・基幹施設の耐震化 ・広域調整池による緊急貯留水の確保 ・連絡管整備による災害時融通性確保
③事故時対応 ・短期的な施設停止が生じた場合にも、通常給水を確保する。	・広域調整池による緊急貯留水の確保 ・連絡管整備による災害時融通性確保
④更新時対応 ・長期的な施設の一部停止が生じる場合にも、通常給水を確保する。	・浄水予備力の確保 ・連絡管整備による災害時融通性確保

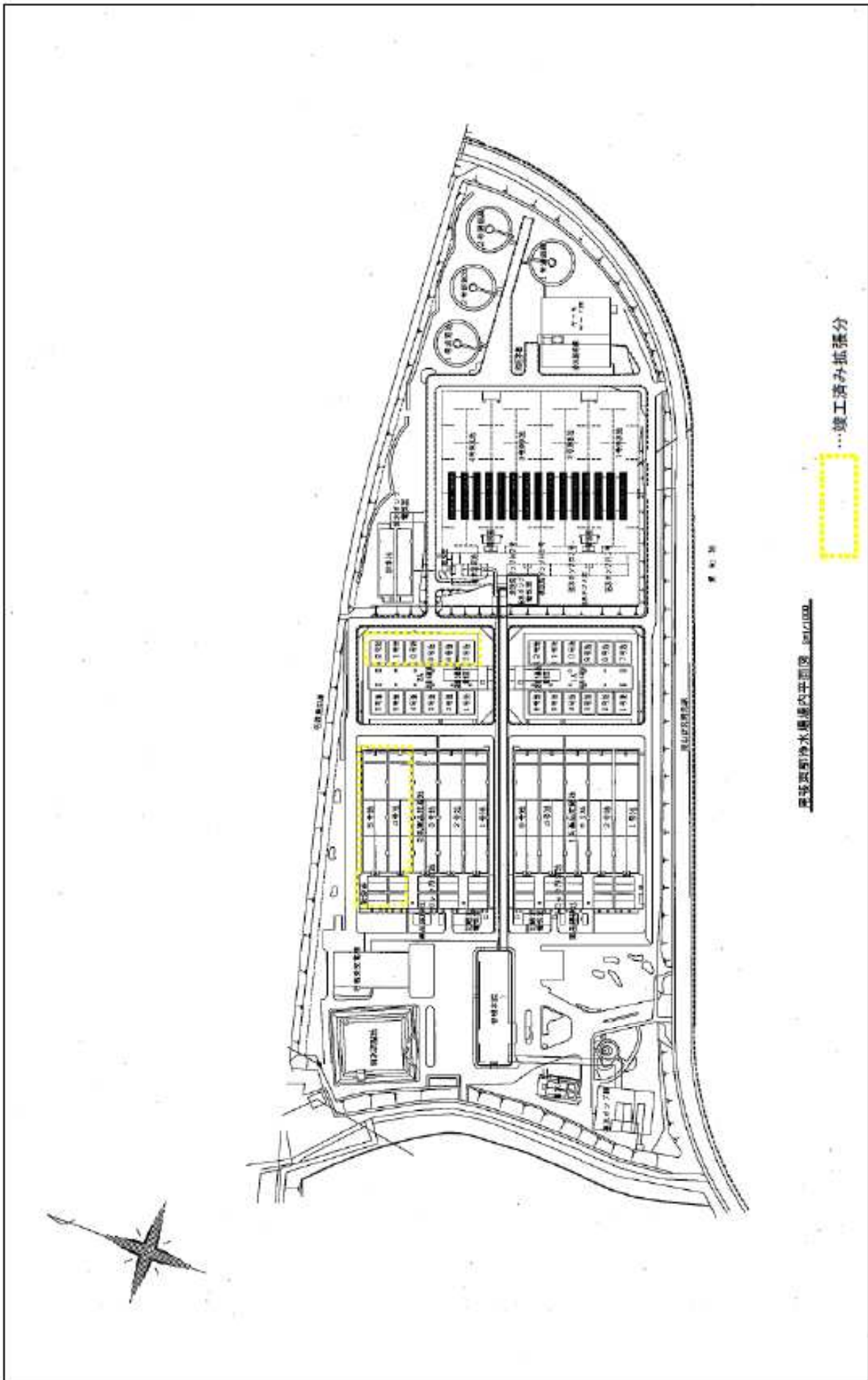
2. 施工状況

広域調整池及び連絡管の施工状況については、「本部第1編第9章第7節緊急時対応施設等の整備(P365～)」に記載する。

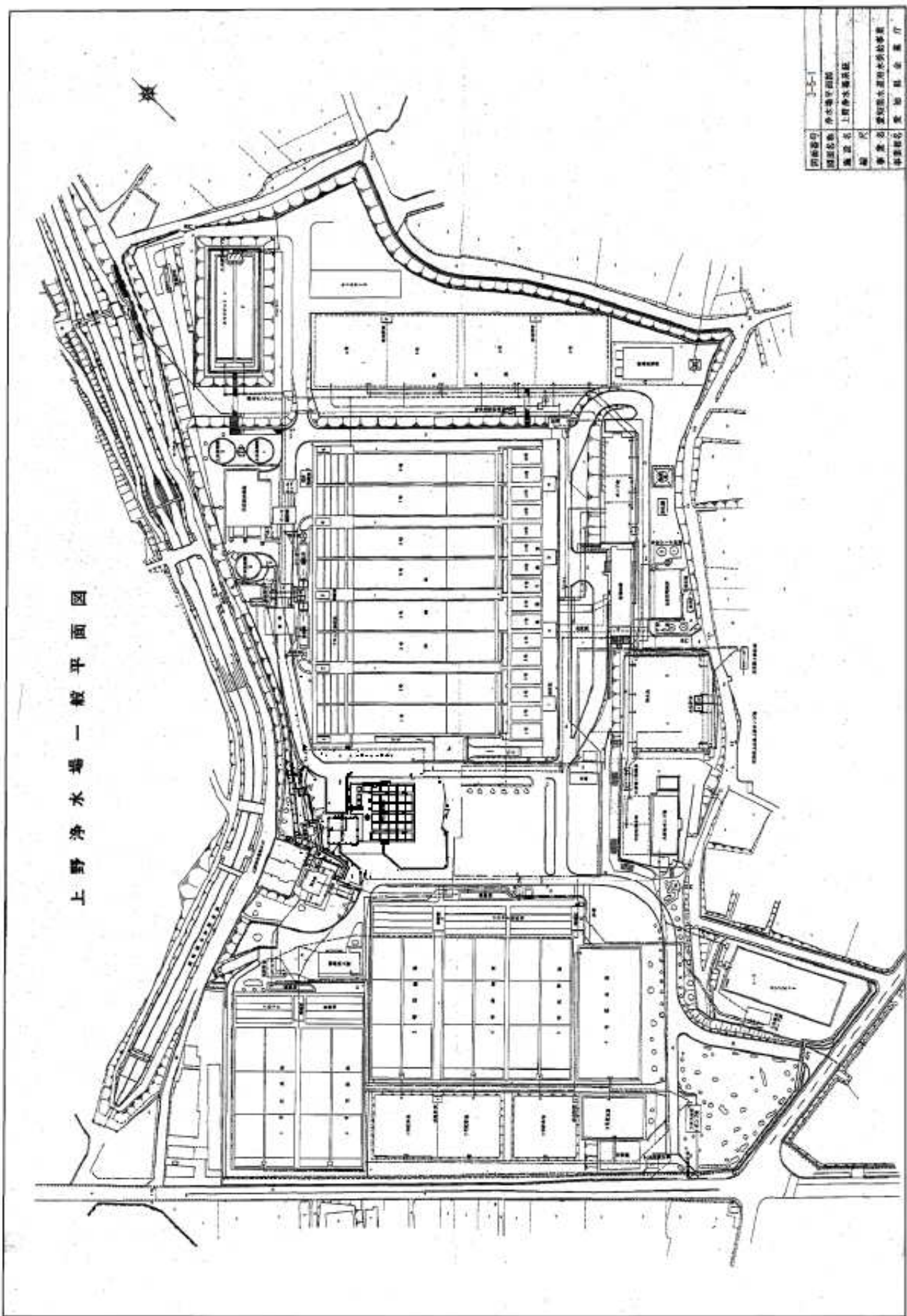


図面番号	3-2-1-1
図面名称	浄水場平面図
施設名称	高蔵寺浄水場建設
縮尺	R
面積	S = 500
建築名称	浄水場
建築用途	浄水場

図3-20 浄水場一般平面図 (11浄水場) 高蔵寺浄水場



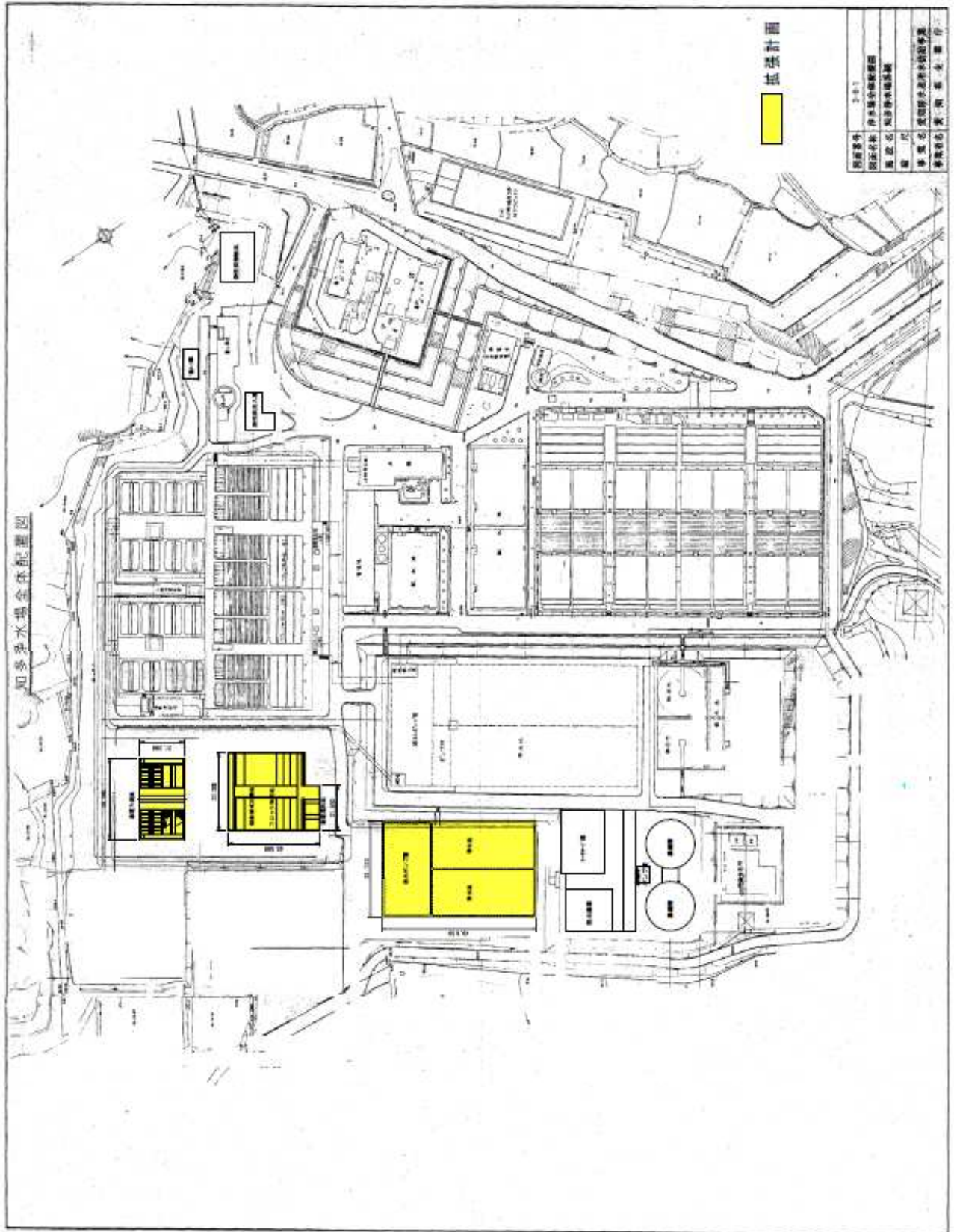
尾張東部浄水場



上野浄水場一般平面図

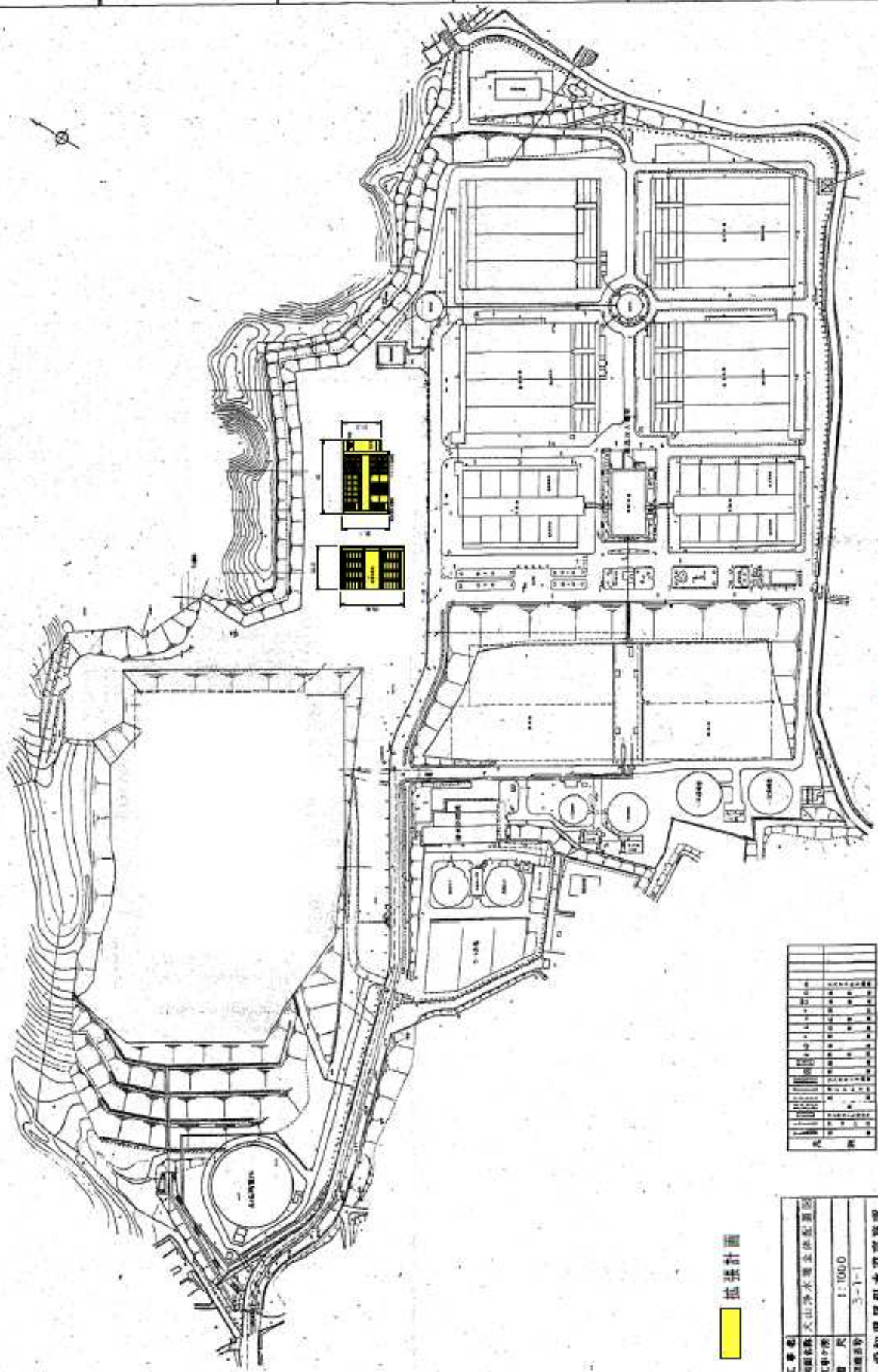
図面番号	1-1
施設名称	浄水場平面図
施設名	上野浄水場
種別	浄水場
事業名	東京都水道局水道局
建築設計	建築士会事務所

上野浄水場



知多浄水場

犬山浄水場全体配置図



拡張計画

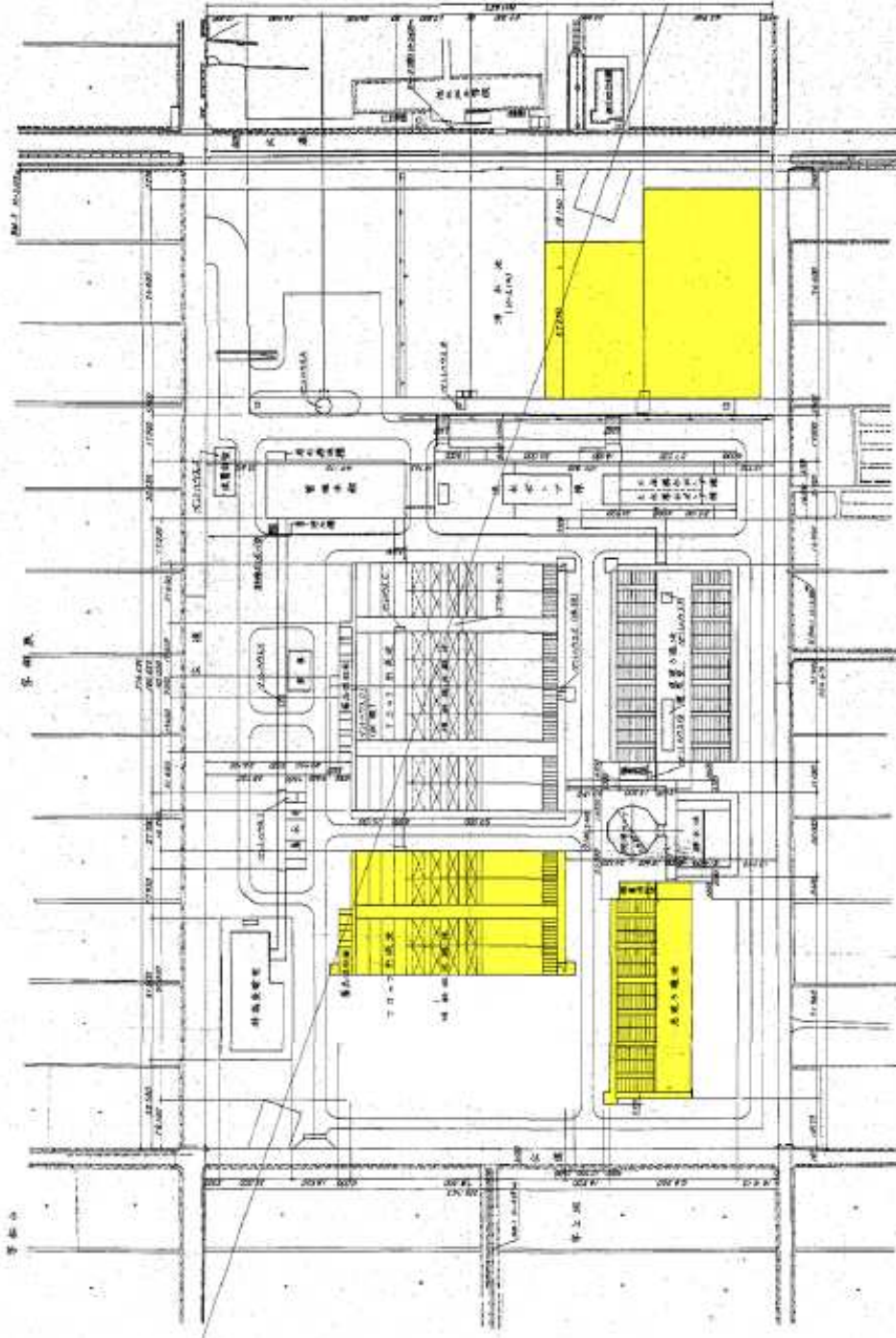
1	第一配水池	1000	1000
2	第二配水池	1000	1000
3	第三配水池	1000	1000
4	第四配水池	1000	1000
5	第五配水池	1000	1000
6	第六配水池	1000	1000
7	第七配水池	1000	1000
8	第八配水池	1000	1000
9	第九配水池	1000	1000
10	第十配水池	1000	1000
11	第十一配水池	1000	1000
12	第十二配水池	1000	1000
13	第十三配水池	1000	1000
14	第十四配水池	1000	1000
15	第十五配水池	1000	1000
16	第十六配水池	1000	1000
17	第十七配水池	1000	1000
18	第十八配水池	1000	1000
19	第十九配水池	1000	1000
20	第二十配水池	1000	1000

工事名	犬山浄水場全体配置図		
図面種類	浄水場		
縮尺	1:1000		
図面番号	3-1-1		
作成者	愛知県環境下水道事務所		

犬山浄水場

尾張西部浄水場(相次江)配置図 S=1/800

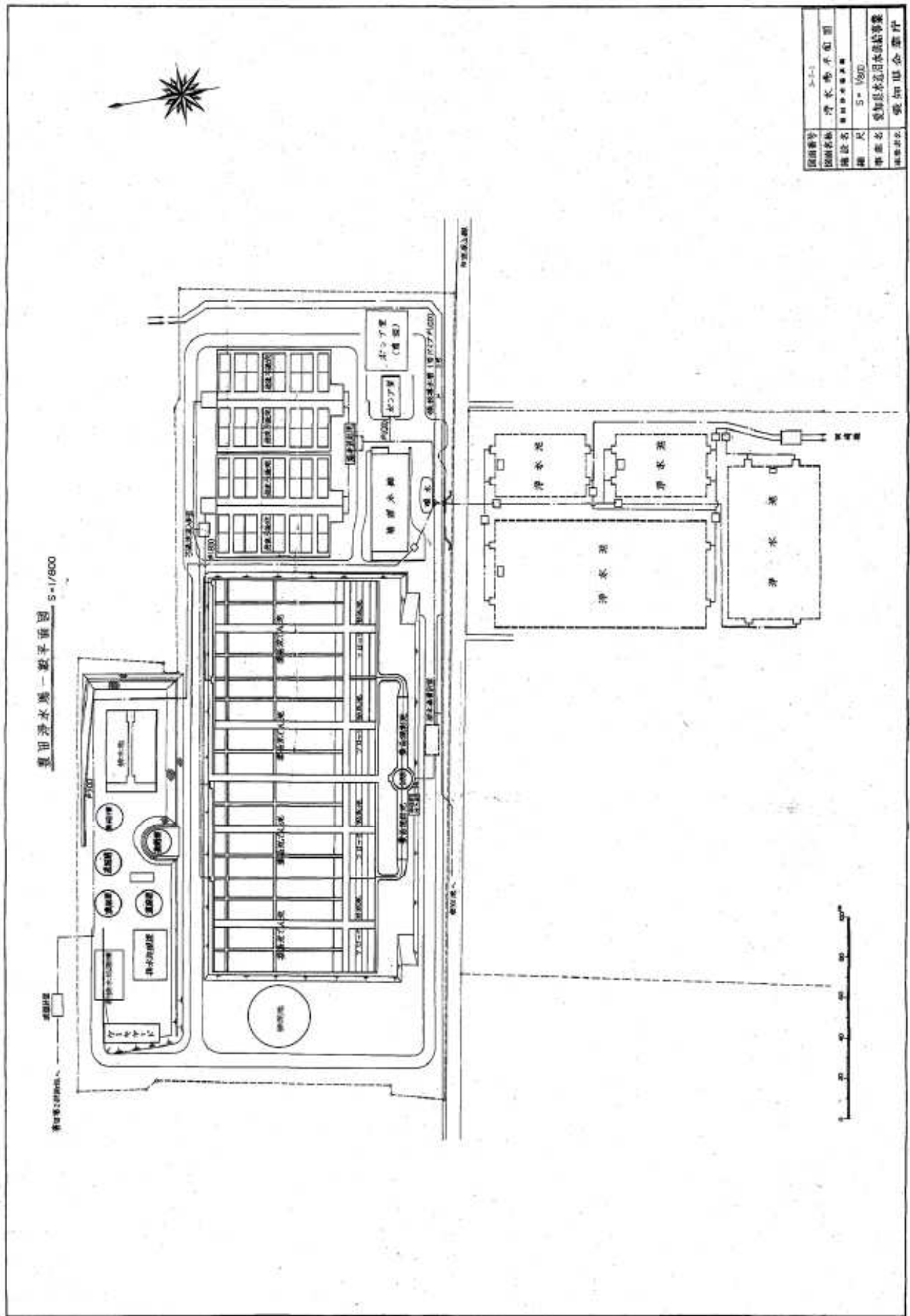
甲尾張 相次江浄水場配置図



拡張計画

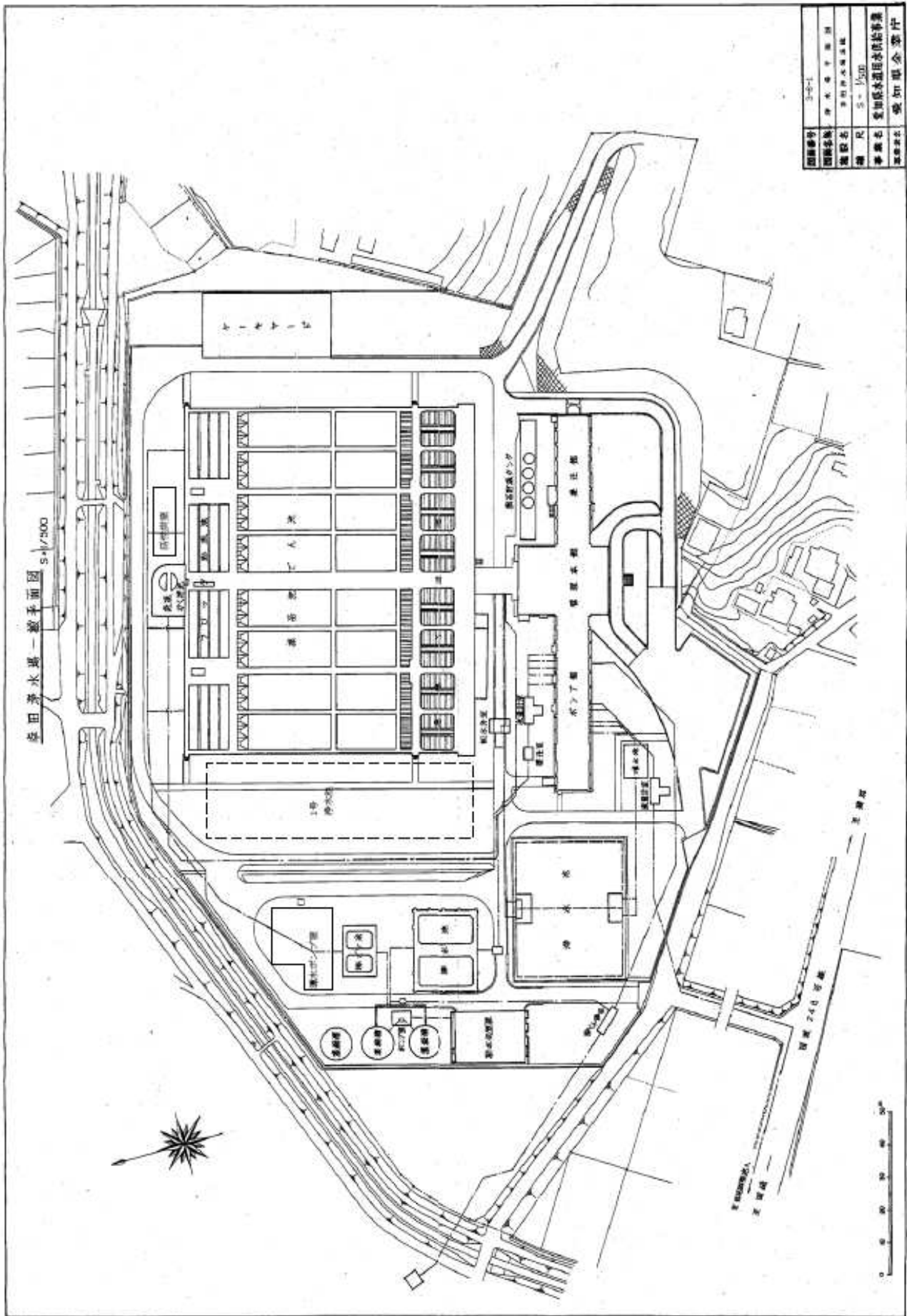
図面番号	3-2-1
図面名称	浄水場(相次江)配置図
施設名	尾張西部浄水場
縮尺	1/800
事業名	愛知県浄水事業
事業所名	尾張西部浄水場

尾張西部浄水場



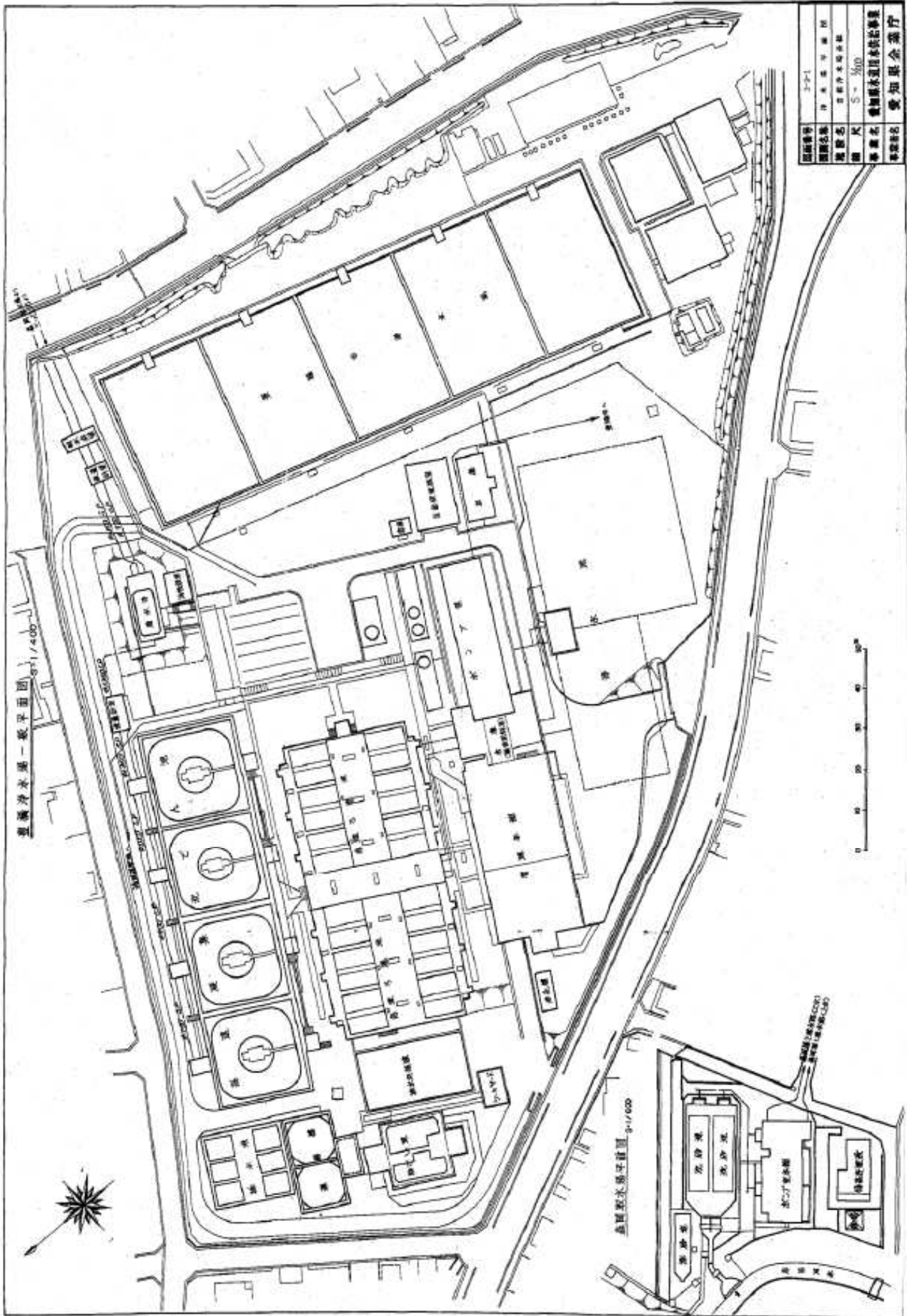
図面番号	S-1
図面名称	浄水場 敷子面図
建設名	豊田浄水場
種別	S-1/800
事業名	愛知県志田浄水供給事業
実施年度	昭和四十四年

豊田浄水場



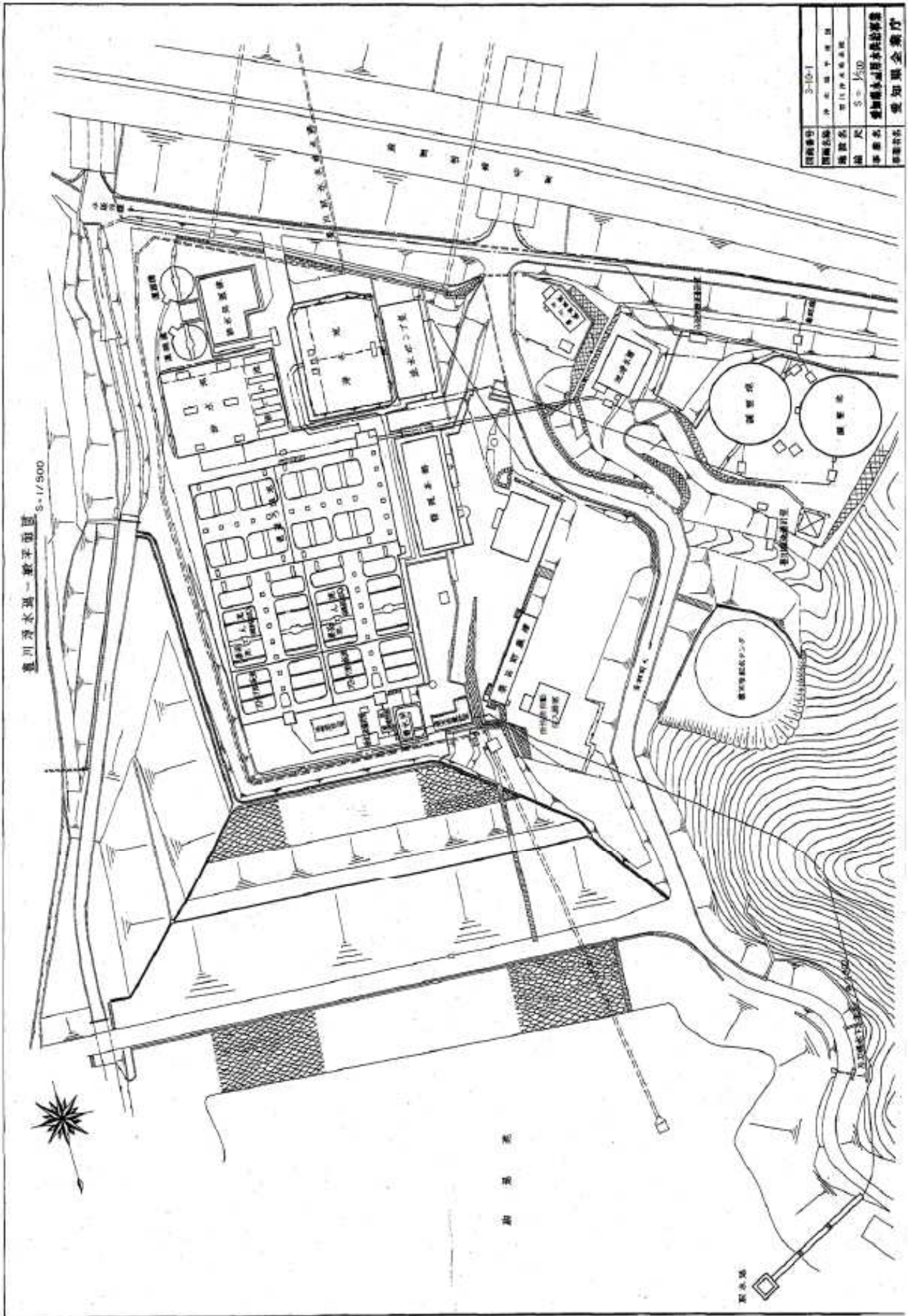
図面番号	3-20-1
図面名称	浄水場一級平面図
建設名	幸田浄水場建設
積尺	5 = 1/200
事業名	愛知県水道局供給事業
実施者	愛知県企業庁

幸田浄水場

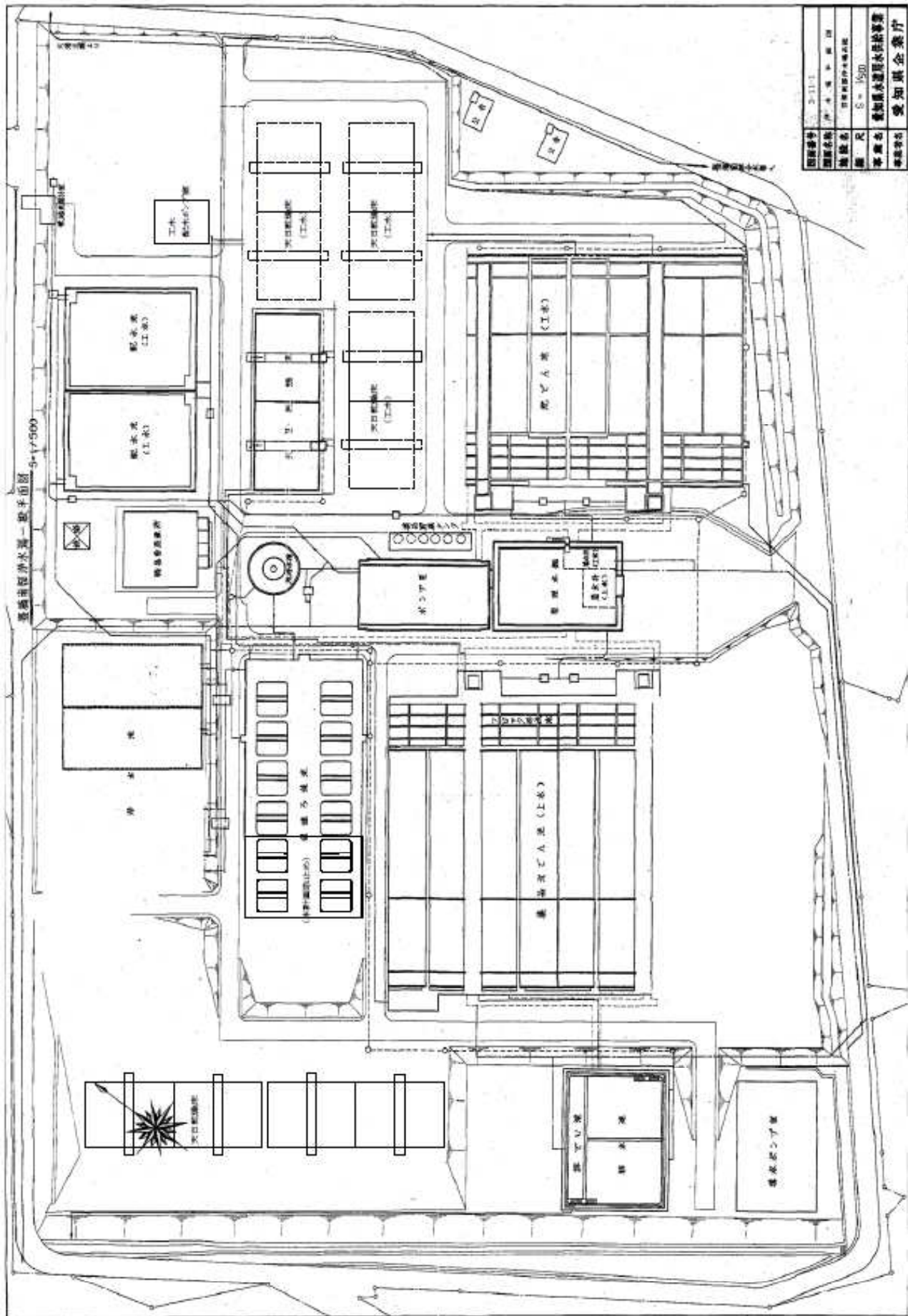


図面番号	2-2-1
図面名称	第二沉澱槽
建設名	豊橋浄水場
種別	S-300
建設者	豊橋浄水場建設事務所
建設地	愛知県豊橋市

豊橋浄水場



豊川浄水場



豊橋南部浄水場

(参考資料)

愛知県水道用水供給事業概要図

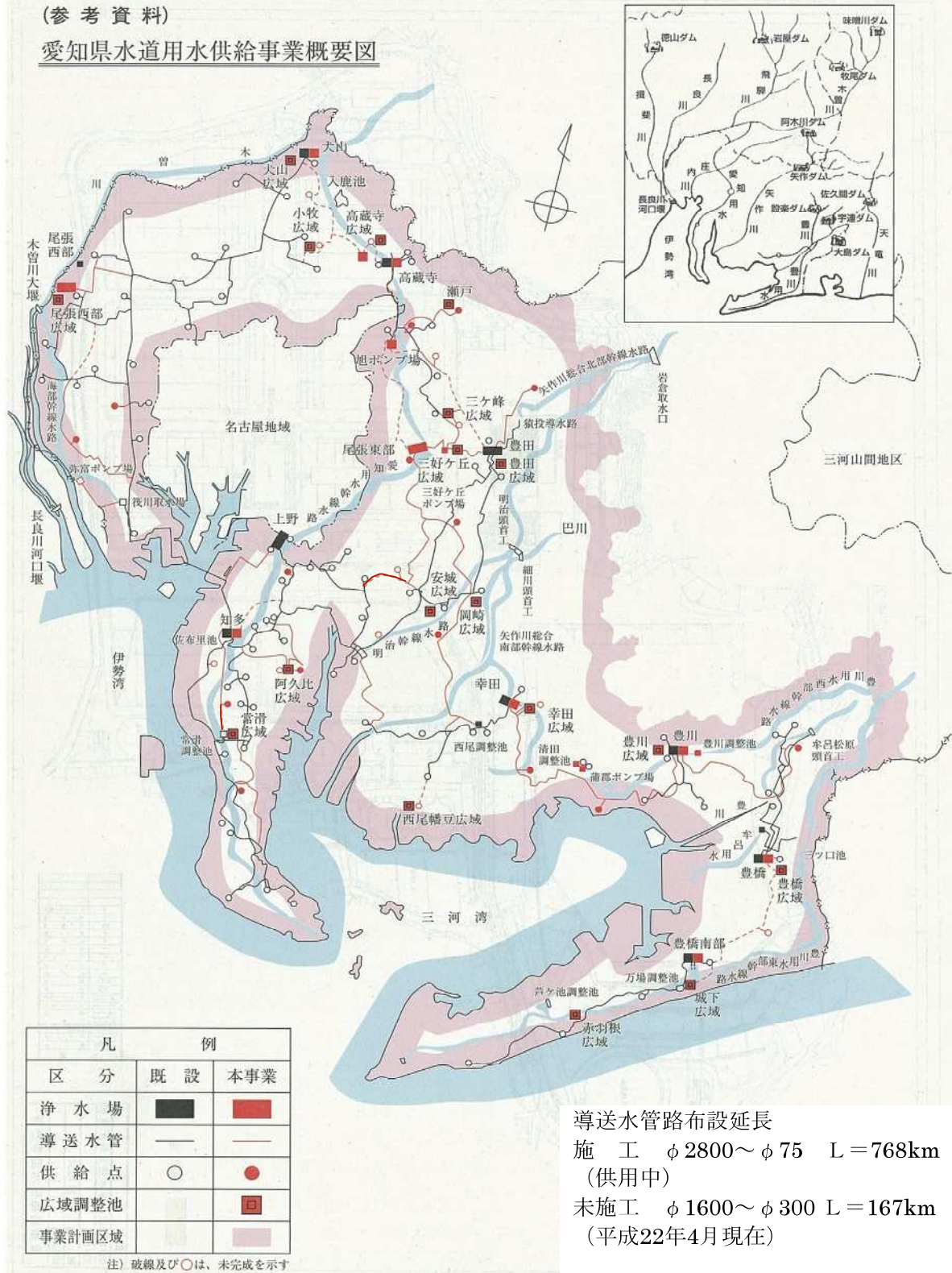


図3-21 愛知県水道用水供給事業概要図